

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成14年5月

三井トラスト・ホールディングス株式会社

中央三井信託銀行は平成14年2月1日に持株会社三井トラスト・ホールディングスを設立、同日付で中央三井信託銀行の持つ三井アセット信託銀行(同日付でさくら信託銀行から名称変更)株式を全株三井トラスト・ホールディングスに譲渡することにより、三井トラスト・ホールディングスは、中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行を傘下に擁することとなりました。また、平成14年3月25日付で、中央三井信託銀行の持つ年金信託・証券信託部門を中央三井信託銀行から三井アセット信託銀行に会社分割制度を用いて移管いたしました。

このような経営機構改革を踏まえ、従来の中央三井信託銀行の「経営の健全化のための計画」を本計画に変更いたします。

また、三井トラスト・ホールディングスは、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

目 次

前提条件（経営の健全化のための計画の前提条件）	4
1．経営機構改革伴う条件等の変更内容	5
（1）根拠	5
（2）発行金額、発行条件、商品性	6
（3）当該自己資本の活用方針	7
2．経営の合理化のための方策	8
（1）経営の現状及び見通し	8
（2）業務再構築のための方策	17
3．責任ある経営体制の確立のための方策	33
（1）金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	33
（2）経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	33
（3）自主的・積極的ディスクロージャー	37
4．配当等により利益の流出が行われないうための方策等	38
（1）基本的考え方	38
（2）配当、役員報酬・賞与についての考え方	38
5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	39
（1）基本的考え方	39
（2）中小企業向け貸出に係る具体的な方策	39
6．株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする 消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保する ための方策	41
（1）消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	41
（2）剰余金の推移	41
（3）収益見通し	42
7．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための 方策	43
（1）各種リスク管理の状況	43
（2）資産運用に係る決裁権限の状況	44
（3）資産内容	44
（4）償却・引当方針	45
（5）含み損益の状況と今後の処理方針	46
（6）金融派生商品等取引動向	47
（7）劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による 子会社の財務内容の健全性の確保	47

【図表編】

・主要前提条件.....	4 8
1 . 収益動向及び計画.....	4 9
2 . 自己資本比率の推移.....	5 3
5 . 部門別純収益動向.....	5 7
6 . リストラ計画.....	5 8
7 . 子会社・関連会社一覧.....	6 0
8 . 経営諸会議・委員会の状況.....	6 2
9 . 担当業務別役員名一覧.....	6 6
1 0 . 貸出金の推移.....	6 9
1 1 . 収益見通し.....	7 1
1 2 . リスク管理の状況.....	7 2
1 3 . 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容.....	7 3
1 4 . リスク管理債権情報.....	7 5
1 5 . 不良債権処理状況.....	7 6
1 6 . 不良債権償却原資.....	7 7
1 7 . 倒産先一覧.....	7 8
1 8 . 評価損益総括表.....	7 9
1 9 . オフバランス取引総括表.....	8 1
2 0 . 信用力別構成.....	8 2

経営の健全化のための計画の前提条件

計画期間中の金利、為替、株価等の設定水準

	14/3 月期	15/3 月期	16/3 月期	17/3 月期	18/3 月期
短期金利 (無担コール)	0.001%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%
長期金利 (10年国債)	1.40%	1.30%	1.30%	1.30%	1.30%
為替 (円/ドル)	133.25	133.25	133.25	133.25	133.25
日経平均株価 (円)	11,024	11,024	11,024	11,024	11,024

為替・日経平均株価は、平成14年3月末水準で計画期間中横這いを想定。

1. 経営機構改革に伴う条件等の変更内容

(1) 根 拠

中央三井信託銀行は、株主の承認と関係当局の認可を得て商法第364条に定める株式移転の方法により平成14年2月1日に持株会社三井トラスト・ホールディングスを設立しました。また、同日付で中央三井信託銀行の持つ三井アセット信託銀行の全株式を三井トラスト・ホールディングスに譲渡することにより、三井トラスト・ホールディングスは、中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行を傘下に擁することとなりました。これにより、「信託」をコアとする新しい金融グループ「三井トラストフィナンシャルグループ」が誕生しました。

その後、同年3月25日には、商法第374条に定める会社分割の方法により中央三井信託銀行の持つ年金信託部門と証券信託部門を三井アセット信託銀行に承継させ、顧客セグメント別の分社経営体制に移行しました。

その際、顧客・市場からの信認を確保するため、親密企業のご協力を得て資本充実を図ることにより、財務基盤・顧客基盤を大幅に強化いたしました。

また、この経営機構改革を行うことにより、今後の更なる再編に向け、経営の機動性を確保し得ることとなります。

この一連の経営機構改革の理念は以下の通りですが、この取組みを通じて、三井トラストフィナンシャルグループは『信託業務をコアとする高度な金融商品・サービスを提供する特色ある金融グループとして、透明性の高い効率的な経営の下で、お客様のご期待にお応えし、広く社会に貢献する企業グループ』を目指し、グループ価値・株主価値の最大化の実現を図っていきます。

持株会社制度導入・分社化による顧客ニーズへの機動的な対応
健全性・透明性の高いガバナンスの確立による社会的信頼の獲得
資本増強による顧客・市場の信認の獲得

なお、この経営機構改革については、既に、顧客・市場から高い評価を得ており、三井アセット信託銀行は、年金信託・証券信託等ホールセール信託部門に特化した信託銀行として高い競争力を有しているとの評価から、ムーディーズ社より長期預金格付け「A3」（見通しは「安定的」）を取得しております（邦銀信託銀行としては最上位格）。

この一連の経営機構改革の実施に伴い、現在、中央三井信託銀行が提出している経営健全化計画につきましては、金融再生委員会より平成11年9月30日付で発表された経営健全化計画の見直しについての基本的考え方及び金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行令第1条の2の規定に基づき、持株会社三

井トラスト・ホールディングスを中心とした中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行両行合算ベースの経営健全化計画に変更するものです。

なお、持株会社である三井トラスト・ホールディングスは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」（以下、「金融早期健全化法」という。）第5条第4項の規定に従い、金融庁に対して本計画の履行状況を報告してまいります。

（２）発行金額、発行条件、商品性

中央三井信託銀行が既に発行した優先株式・劣後特約付金銭消費貸借による借入れの双方とも、持株会社設立後、持株会社に移転若しくは債務移転を行いましたが、発行条件等については従前と変更はありません。

ア．優先株式

（ア）発行金額

400,250百万円（合計）

（イ）発行条件・商品性

発行条件・商品性の概略については、以下の通りです。

名称	第二種優先株式	第三種優先株式
発行総額	150,000百万円	250,250百万円
発行株式数	93,750,000株	156,406,250株
発行価額	150,000百万円	250,250百万円
（うち資本組入額）	75,000百万円	125,125百万円
配当金（年間）	1,350,000,000円	3,128,125,000円
配当利回り	0.9%	1.25%
残余残産分配額	1,600円	1,600円
当初発行会社	中央信託銀行	三井信託銀行
当初発行時名称	第二回甲種優先株式	第一回優先株式
合併後名称	第二回甲種優先株式	第三回甲種優先株式
一斉転換時期	平成21年8月1日	平成21年8月1日

イ．劣後特約付金銭消費貸借による借入れ

中央三井信託銀行が整理回収銀行（現「整理回収機構」）から借入れていた劣後特約付金銭消費貸借による借入れについては、持株会社の下記劣後特約付金銭消費貸借による借入れに変更し、公的資金として導入している優先株式及び劣後特約付金銭消費貸借による借入れの償還・利払いのための財源を、持株会社において一元的に管理する体制としました。

具体的には、現行の劣後特約付金銭消費貸借による借入れとの同一性を確保すべく、株式移転に伴う持株会社設立後速やかに中央三井信託銀行、整理回収機構及び持株会社の間で債務引受並びに弁済契約を締結し、上記の劣後特約付金銭消費貸借による借入れを持株会社の下記劣後特約付金銭消費貸借による借入れに変更いたしました。

(ア) 借入金額

150,000百万円

(イ) 条件・商品性

条件・商品性の概略については、以下の通りです。

名称	劣後特約付金銭消費貸借による借入れ
金額	150,000百万円
期限	平成21年3月31日 ただし、平成16年3月の利払日以降の各利払日に、元本の全部または一部を、銀行監督当局の事前承認を得て、任意に弁済することができる。
レート水準	平成16年3月利払い分まで 6ヶ月LIBOR+1.49% 平成16年4月以降利払い分 6ヶ月LIBOR+1.99%
当初借入会社	三井信託銀行

(3) 当該自己資本の活用方針

金融早期健全化法の趣旨を踏まえ、引続き、金融機関の有する公共的な使命に鑑み、健全な資金需要に対する円滑な資金の供給に活用していくとともに、顧客ニーズに即応した高度な金融商品・サービスの提供や、効率的な業務運営に資するようなインフラ整備等にも積極的に活用していく方針です。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

ア. 経営の現状

(ア) 概況(環境認識)

1990年代以降の金融機関を取り巻く環境は、かつて経験したことの無い激動の時期にあります。

特に、90年代後半からは、わが国における金融・経済環境は、時価会計の本格導入、ペイオフの解禁などグローバルスタンダードが導入されるとともに、情報通信技術の飛躍的な発展により、金融業態間の相互参入、異業種や外国金融機関の参入が続くなど、競争の激化と他業態との境界線の希薄化が進んできています。

そのような中、97年には大手金融機関の経営破綻、98年の公的資金投入などがあり、その後、金融再編が一気に進展しています。

また、近時においては、わが国の景気後退と株価低迷が続いている等、銀行経営を巡る環境は一段と厳しいものとなってきておりますが、更に、各金融機関とも、昨年発表された緊急経済対策等を踏まえ、不良債権の最終処理の促進や保有株式リスクの圧縮等財務面での課題を早急に解決していくことが求められている状況にあります。

このような環境の激変に柔軟に対応し、真に顧客の信頼を獲得して社会へ貢献していくためには、銀行の経営としても、抜本的な変革を率先して実行し、従来の枠組を打破していく必要があります。

(イ) 13年9月期決算概況

中央三井信託銀行は、90年代後半の金融再編の先陣を切って、平成12年4月1日に中央信託銀行と三井信託銀行との合併により誕生しました。

合併以降、他行に先駆けて合併したメリットを実現していく観点から、合併効果を早期かつ最大限に結実させ、収益性の高い営業基盤と健全な財務体質を併せ持つ強固な経営体となることを基本方針とし、強みとする分野に経営資源を効果的に配分するとともに、効率的かつ競争力に優れた業務運営体制を構築する戦略で臨んできました。

具体的には、信託業務の発展性に着目し、「個人取引業務」「受託資産運用・管理業務」「証券代行業務」「事業会社貸出業務」を重点業務分野として位置付け専門性を高度化するとともに、新しいビジネスを遂行していく態

勢の整備等を行い、各業務分野への取組みを強化する一方で、平成11年3月に公表した健全化計画を大幅に上回るリストラ策を策定し、経費削減を大胆かつ前倒しで進めてきました。

このような中、平成13年9月期決算は以下の通り、信託勘定償却前業務純益については概ね計画通りの進捗でしたが、当期利益については、不良債権処理損失額の当初見込比増加、株価低迷に伴うその他有価証券減損処理の拡大等により赤字を余儀なくされました。

	13年9月期
業務粗利益	1,253億円
経費	830億円
一般貸倒繰入額	133億円
業務純益	557億円
信託勘定償却前業務純益	787億円
当期利益	286億円

(不良債権処理損失) (629億円)
 (有価証券処理損失) (731億円)

(ウ) 14年3月期決算見込

14年3月期については、わが国経済が予想以上に低迷している状況を受け、各企業とも財務リストラを進める等新規の投資意欲は薄く、また、ペイオフ解禁を控えて資金の動向も不透明な状況でありました。

かかる中、一連の経営機構改革と併せて、財務基盤の抜本的な強化を図る観点から、有価証券含み損を一掃するとともに、徹底した不良債権処理を実施することとしました。

その結果、下記の通り14年3月期は通期で、当期利益 2,900億円と大幅な赤字決算となる見込であります。

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行2社合算ベース)

	14年3月期見込
業務粗利益	2,820億円
経費	1,670億円
一般貸倒繰入額	0億円
業務純益	1,150億円
信託勘定償却前業務純益	1,550億円
当期利益	2,900億円

(不良債権処理損失) (1,700億円)
 (有価証券処理損失) (3,600億円)

(エ) 収益力強化のための方策

前記環境認識並びに損益状況等を踏まえ、中央三井信託銀行グループとしては、現在にいたるまで鋭意進めてきた経営の効率性を高める方策を更に徹底して収益力の強化を図るとともに、顧客・市場の信認の向上を図っていくための新たな方策をこの段階で講ずることが必要であるとの判断にいたり、抜本的な態勢の見直しを行うこととしました。

イ．経営機構改革

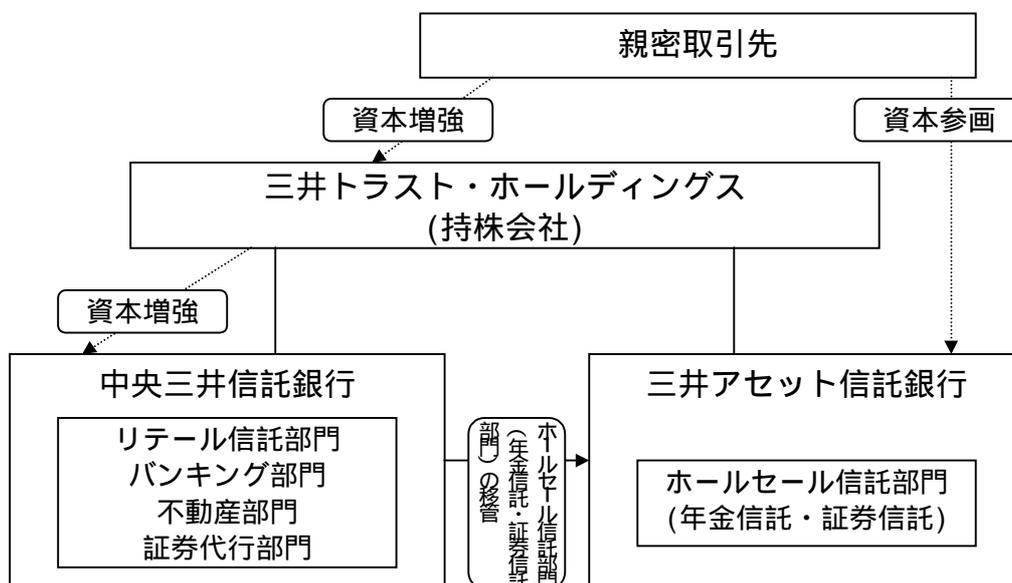
(ア) 経営機構改革の概要

上記の目的を達成させるための方策として、中央三井信託銀行グループは、現行の組織体系に起因する諸課題を解決し、以下に記載する効果を得ることのできる持株会社制度を利用した組織分離を行うこととしました。

- 業務特性に応じた専門性の高度化
- 業務特性に応じた木目細かい人事運営
- 業務別収益管理の実現・プライシングの最適化
- 責任体制の明確化
- 迅速な業務運営判断の実現
- 内部牽制機能を用いたリスク管理・コスト管理
- 柔軟性の高い組織の構築

また、財務基盤・顧客基盤強化の観点から自力調達による資本増強等を行うとともに、健全性・透明性の高いガバナンスの確立による顧客・市場からの信頼の獲得・向上のため持株会社にアドバイザリーボードを設置する等の方策も行っていきます。

この一連の改革については、14年3月期には基本的な枠組の構築を完了させるべくスピード感をもって対応してまいりました。



A．第一ステップ（持株会社の設立・三井トラストフィナンシャルグループの誕生：14年2月1日）

（A）持株会社の概要

持株会社の名称

三井トラスト・ホールディングス株式会社

（英文名称 Mitsui Trust Holdings, Inc.）

事業目的

傘下銀行及びグループの経営管理、並びにそれに付帯する業務

本店所在地

東京都港区芝三丁目33番1号

設立時期

平成14年2月1日（設立登記日）

資本金

2,600億円

株式移転比率

普通株式の移転比率は1：1。優先株式それぞれ1株に対してもそれぞれ同等の条件の持株会社の優先株式1株を割り当て。

（B）三井トラストフィナンシャルグループの創設

持株会社設立後、中央三井信託銀行の持つ三井アセット信託銀行全株式を持株会社に譲渡することにより、三井アセット信託銀行は持株会社傘下銀行となりました。これにより、トラスト（＝信託）をコアとする新しい金融グループ「三井トラストフィナンシャルグループ」が誕生しました。

B．第二ステップ（会社分割：14年3月25日）

持株会社傘下の中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行間で、商法に定める会社分割方式を用いて業務の再編成を行い、顧客セグメント別の分社経営体制に移行しました。

具体的には、顧客マーケット別に事業を再構築し、中央三井信託銀行は、個人顧客・事業法人顧客にフォーカスしリテール信託業務・バンキング業務・証券代行業務・不動産業務を担い、三井アセット信託銀行は、年金基金等機関投資家の顧客にフォーカスし年金信託業務・証券信託業務を担う信託銀行として再編しました。

C．第三ステップ（資本参画・資本増強：14年3月下旬～14年4月上旬）

今後の戦略的な業務拡大に向けての基盤を拡充する観点から、親密取引先のご協力を得て略1,000億円に上る大規模な資本増強・資本参画を実現

いたしました。

具体的には、年金信託・証券信託業務にフォーカスする三井アセット信託銀行については、大口のお取引先からの資本参画を仰ぐことにより、顧客ニーズを経営諸施策に的確・迅速に反映させることを可能としました。

また、顧客基盤・財務基盤をより強固にする観点から、持株会社が親密なお取引先のご協力を得て資本増強を行うとともに、持株会社が調達した資本は、主にリテール信託業務等を担う中央三井信託銀行の資本増強に充て、同社の信用力の更なる向上を図りました。

これら一連の取組みにより増強した資本は、戦略的な業務拡大に向けてのインフラ整備等に活用していく予定です。

また、当グループにおいては、この機動的な組織体制を活かし、今後とも、三井グループの中における信託機能をコアとする金融機関として、あわせて、わが国を代表する信託リーディンググループとして、自らの事業能力を高めていくことのできる再編・提携等に積極的に取り組んでまいります。

(イ) 経営機構改革に伴う収益増強効果等

A. 収益増強効果

前記一連の経営機構改革により、マーケットにフォーカスした戦略を明確に打ち出し、効果的・効率的な業務運営態勢を構築してまいります。

具体的には、

事業戦略展開における効率化・迅速化

全社ベースで取組む「総経費プロジェクト」の推進

拠点の位置付けの明確化による更なる効率化

専門性の集約化等による人員効率化

を図ります。これにより、以下の通りの追加的な収益増強効果を見込んでいます。

15/3月期～17/3月期累計		金額
収益増強効果合計		略290億円
業務粗利益増加効果	信用力の向上・専門性の強化等による効果	略110億円
経費削減効果	総経費削減プロジェクト	略110億円
	店舗統廃合等	略30億円
	人員削減等	略60億円
	機構改革コスト等	略20億円

平成17年3月期までの現行健全化計画との比較。

B．自己資本比率改善効果

(A) 資本増強・資本参画の概要

中央三井信託銀行：持株会社が調達した571億円の資本を、中央三井信託銀行の資本増強に活用することにより、財務基盤等を強化しました。

三井アセット信託銀行：三井アセット信託銀行の株式15.6%相当となる390億円の資本参画を得ることにより、顧客基盤・事業基盤を強化しました。

(B) 自己資本比率改善効果

資本増強・資本参画並びにリスクアセットの見直し等により、自己資本比率（持株会社連結ベース）換算で略1%の改善効果を見込み、安定的に10%の自己資本比率を維持していく計画です。

この一連の経営機構改革の実効性を高め、三井トラストフィナンシャルグループはROE 12%を目指します。

(ウ) 経営体制

上記の効果を最大限に発揮するためには、より顧客に近いところでニーズを的確に捉えると同時にスピーディーに応えることが極めて重要です。

このような認識に基づき、三井トラストフィナンシャルグループにおいては、傘下銀行が業務運営機能を担い、持株会社は、その執行状況の監視とグループ経営戦略企画機能、グループにおけるリスク管理統括・内部管理統括等を担う「業務運営管理型持株会社」としています。

ウ．経営健全化計画の見直し

(ア) 基本的な考え方

当グループは、前記の通り、平成14年3月期決算において、財務体質を強固にする観点から、有価証券の含み損処理を徹底するとともに、不良債権処理を一層推進することを計画、その結果大幅な赤字決算を余儀なくされる見通しですが、その後の飛躍に向けた収益増強のための態勢整備を図るため、前記一連の経営機構改革を企図いたしました。

この一連の経営機構改革に伴い新しく生まれ変わる金融グループとして、従来の中央三井信託銀行単体の収益計画から、三井トラストフィナンシャルグループ全体の収益計画への見直しを実施しました。

見直しに当たっては、基本的には平成13年8月に公表した中央三井信託銀行の健全化計画において掲げた各重点業務分野における収益増強施策、リストラの推進による経費削減等の諸施策をすべて織り込んだ上で、足許の景気動向

等の外部環境が変化したことによる影響等を加味いたしました。

また、前記の通り、平成14年3月期が赤字決算となる見込であることを踏まえ、更に踏み込んだリストラを実施することによりローコスト運営体制を実現していくとともに、責任ある経営体制を徹底する計画としました。

なお、平成15年3年期以降に関しては、景気動向が依然として不透明な状況ではありますが、営業基盤強化や適時適切に経営資源を配分する等の経営努力を行うとともに、経費についても、当グループのビジネスモデルを効率的に追求する観点から、チャンネルを始めとする経営インフラや業務推進態勢の見直し等を実施することにより、最大限の圧縮を図り、現行健全化計画以上の収益を確保するという更なる努力要素を織り込んで策定しています。

なお、平成20年3月期の剰余金見通しは、後記の通り略5,000億円となる見通しであり、優先株式による公的資金4,002.5億円の返済財源については充分確保し得る見込です。

(イ) 不良債権処理見直し

不良債権処理に関しては、経営の最重要課題の一つとして、従来より積極的に対応してきました。

先般の平成13年8月の現行健全化計画の見直しに際しては、当時の貸出金のポートフォリオの中で、想定し得る最大限の不良債権処理損失を織り込んで計画を策定しましたが、その後の景気後退等を踏まえ、今般再度見直しを行いました。

その結果、平成14年3月期は、足許の景気低迷が長期化している状況を勘案し、予防的観点から処理損失額を略600億円増額することにより不良債権に係る課題の解決を図ることとしました。

これにより、平成15年3月期以降については、不良債権処理損失額の計画値は、現行計画比若干の減少となる水準で推移する見通しです。

【不良債権処理損失額】

(億円)

	12/3 月期	13/3 月期	14/3 月期	15/3 月期	16/3 月期	17/3 月期	18/3 月期
現行計画	2,429	1,810	1,100	930	460	300	-
今回計画	2,429	1,810	1,700	900	370	290	280

12/3月期、13/3月期は実績数値

《参 考》

与信費用比率等の推移

従来より不良債権処理を積極的に進め、平成14年3月期についても前記の通り予防的観点から不良債権処理損失額を当初計画比略

600億円増額の略1,700億円とする計画ですが、以下の通り、不良債権処理損失額のみならず与信費用比率も減少してきております。

	12/3 月期実績	13/3 月期実績	14/3 月期見込
与信費用比率	2.1%	1.7%	1.6%

不良債権比率の推移

近時の景気低迷を受け、従来以上に自己査定の厳格化を図ったことから、平成13年9月期の不良債権比率は8.6%（平成13年3月期比0.9%増）となりました。今後は、後述の通り、最終処理・オフバランス化の推進等により徐々に減少していくものと見込んでおります。

(ウ) 更なるリストラ

リストラ計画については、現行計画においても当初計画を上回る大胆かつ前倒しのリストラ計画を策定し推進していますが、有価証券含み損の一掃等による財務内容の改善を図るため平成14年3月期は当期損失となり、現行計画を下回る見込であることを踏まえ、更に踏み込んだ追加的リストラに取り組んでいきます。（詳細は、後記(2)「業務再構築のための方策」をご参照ください。）

役員数

今般の経営機構改革により、従来中央三井信託銀行の子会社であった旧さくら信託銀行を持株会社傘下とするとともに、3社間で機能分化を行っておりますが、効率的な経営体制を確立する観点から、取締役数は現行計画の範囲内としています。

また、監査役数についても、旧さくら信託銀行との合算を下回る員数とし効率的な体制としています。

役員報酬・賞与

役員賞与については、合併前より一切計上しておりません。

また、役員報酬については、合併前より漸次引き下げを実施しておりますが、今般の赤字決算等現下の経営環境を踏まえた更なる引き下げの結果、引き下げ前の水準に対し、トップ層で略5割の削減となります。

店舗網

国内店舗を合併時の166カ店から平成15年3月末73カ店に統廃合するとともに、店舗の位置付けの明確化を図ることにより、フルライン店舗は20カ店に絞り込みます。（現行計画では平成15年3月末91カ店（73カ店には、三井アセット信託銀行の店舗（本店）は含んでおりません。）

人員・人件費

人員については、平成17年3月末5,000名体制(囑託を除くベース)を実現します。(現行計画では平成17年3月末5,500名体制)

また、人件費についても、この追加的な人員削減等により平成17年3月期略640億円と現行計画略680億円から更に略40億円圧縮します。

物件費

従来の慣習に囚われずに大胆な経費の圧縮を目指すグループを挙げての総経費削減プロジェクト等を実行し、物件費総額は平成17年3月期略700億円と現行計画略800億円から更に略100億円圧縮します。

エ．責任ある経営体制の確立

一連の経営機構改革の効果を最大限に発揮し、見直し後の健全化計画を確実に履行するため、持株会社体制のもとで、以下の通りの施策を推進し、責任ある経営体制の確立を図っていきます。

業務執行機能・監督機能の更なる強化

持株会社体制のもと、業務執行を担う傘下銀行とそれを監督する持株会社とに機能を明確に分化することにより、従来以上に執行責任、監督責任を明確化していきます。

計画の進捗状況の厳格な管理体制の構築

収益状況、リスク管理・内部管理状況に関しては、傘下銀行の経営会議等にて進捗管理を徹底し、それを、持株会社が適切にモニタリングしていきます。また、持株会社においては、経営健全化計画推進委員会を必要に応じて開催し、進捗状況の的確な把握と、計画と実績との間に差異が生じた場合には、その原因の分析と対処策の策定等を行っていきます。

経営の透明性の確保

広報・IR活動は基本的には持株会社に集約化し、従来以上に積極的・能動的な広報・IR活動に努めるとともに、持株会社にアドバイザーボードを設置する等により、透明性の高い経営を目指してまいります。

(2) 業務再構築のための方策

ア．グループ経営ビジョン

三井トラストフィナンシャルグループは、従来より「信託業務の発展性」に着目し業務展開を図っており、近時、信託機能を活用した様々な手法が開発され、定着してきているという事実からも、その発展性は揺るぎないものであると確信しています。

このような信託の発展性に着目した当グループにおいては、グループ経営ビジョンとして、以下の2点を掲げ、「信託業務をコアとする高度な金融商品・サービスを提供する特色ある金融グループとして、透明性の高い効率的な経営の下で、お客様のご期待にお応えし、広く社会に貢献する企業グループ」を目指してまいります。

信託銀行の有する専門性・ノウハウを高度化し顧客へベストソリューションを提供する。

信託ビジネスをコアとし創造的な事業を推進することで事業価値・株主価値の向上を図る。

イ．事業戦略

信託業務の専門性は、顧客の持つ真のニーズを汲み取り、それに的確に応えていくことで強化されるものと認識しており、この点を踏まえ、今般の経営機構改革においては顧客マーケット別に分社化することとしたものです。

当グループは、顧客マーケットに則した新しい態勢においても、前記グループ経営ビジョンを踏まえた上で、共通した事業への取組み姿勢として以下の考え方を浸透させていきます。各傘下銀行においては、それに基づき、「価格競争力による差別化＝ローコスト運営の徹底」と「品質による差別化」を最適に組合せた事業戦略を立案し推進していきます。

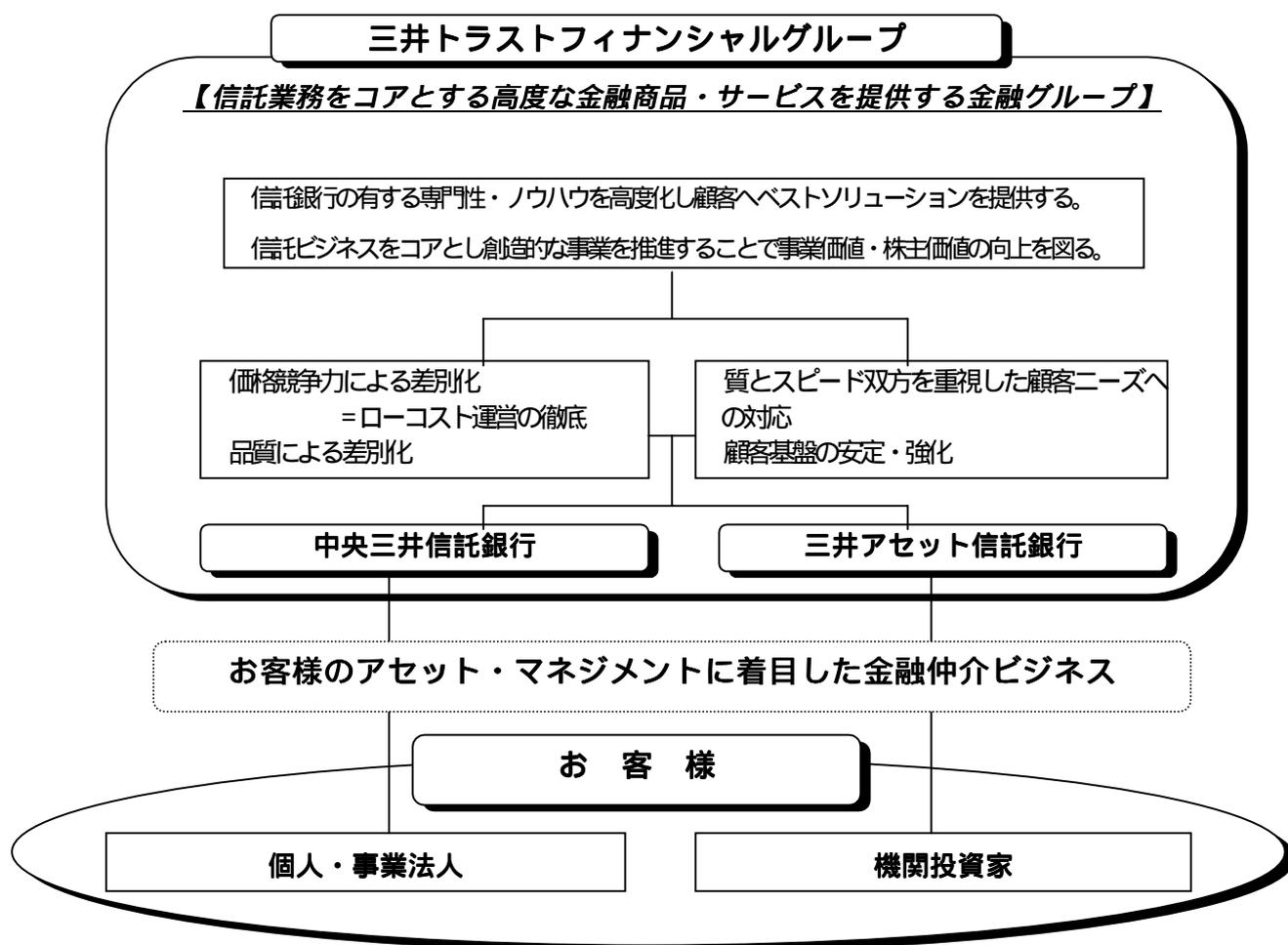
質とスピード双方を重視した顧客ニーズへの対応

高度な専門性に裏付けられる高品質な金融商品・サービスを、顧客のより近いところでタイムリーに提供することにより、顧客ニーズに的確に応えてまいります。

顧客基盤の安定・強化

信託の特性である顧客との長期安定的な関係の構築に注力するとともに、様々な顧客との接点をより大切に、顧客基盤の安定・強化を図ります。

【当グループの事業戦略等の概念図】



(ア) 中央三井信託銀行

A. リテール事業

(A) 基本的な考え方

信託銀行としての機能をフルに活用していく観点から、従来より個人のストックに着目、資産形成・運用管理・承継等ライフサイクルの様々な局面における顧客の資産マネジメントニーズに的確に応える新商品・サービスを積極的に提案していく、コンサルティング型の「パーソナルバンキング」を個人取引業務の基本的な戦略としています。

具体的には、顧客の資産マネジメントニーズに沿って、クオリティーの高い金融商品・サービスのラインアップを充実させていくとともに、専門スタッフが最適な商品・サービスの組み合わせ（ポートフォリオ）を提供するビジネスモデルを推進しています。今後についても、このビジネスモデルを高度化していくため、商品面・サービス面・チャネル面いずれにおいても異業種を含めた他社との連携・提携等についても積極的に取組んでいく方針です。

商品ラインアップの充実

商品ラインアップについては、顧客の資産運用ニーズに的確に応える観点から、いち早く「投資信託」の販売を積極的に開始、「コンサルティングに強い」信託銀行としてのブランドを構築しました。今後、更にそれを確固たるものとするべく、保険商品等についても銀行での取扱商品の多様化が可能となり次第積極的に取り組んでいく方針です。

また、顧客からの声を基に、さまざまな金融商品・サービスをワンパッケージにした「会員制優遇サービス（ベストクオリティ）」の取扱いも昨年3月より開始しています。

更に、資産形成層の顧客については、他行に先駆けて積極的に取り組んでいる住宅ローン業務や、不動産ノウハウを活かした不動産仲介業務等を基礎に、顧客ニーズに合致した金融商品・サービスのクロスセルによる収益機会の拡大を図っています。

特色あるチャネル展開

チャネル面については、コンサルテーション型の「パーソナルバンキング」推進のために特色あるチャネルを構築するといったコンセプトに基づき戦略的に展開しています。この戦略に則り、邦銀初の投資信託販売専用チャネルである「投信センター」の開設、投資信託販売専用のインターネットチャネル「ソリューションダイレクト」の設置、コンサルティングに特化したインスタ型ミニ店舗（「土日もあいてる生活設計の相談室」＝コンサルプラザ）の展開等を図っています。

業務運営態勢の高度化

事務処理の高度化・スピード化・ローコスト化の観点も踏まえ、勘定系システムのレベルアップも計画しており、今後更に、コンサルティング特化型の業務運営態勢の確立を図っていきます。

(B) リテール事業における重点取組業務

投資信託販売業務

投資信託販売業務に関しては、顧客ニーズが商品面・チャネル面等多岐に亘ることから、従来より「商品ラインアップの拡充」「販売チャネルの拡充」「コンサルティング力の強化」を図っています。

・商品ラインアップの拡充

商品ラインアップについては、顧客ニーズに的確に対応すべく元本確保型ファンドや不動産ABS（資産担保証券）ファンド、確定拠出年金を睨んだライフサイクルファンドを導入する等積極的に拡充を図っており、現在、取扱いファンド数は60本以上と邦銀トップクラスの水準となっています。

また、平成13年11月からは、わが国では初となる投資信託評

価会社として日米で定評のあるモーニングスターグループと共同で開発した本格的なファンド・オブ・ファンズ「モーニングスター セレクトファンド」の取扱いも開始しています。

・販売チャネルの拡充

邦銀初の投資信託販売専用の有人チャネルである投信センター（新宿西口、横浜駅西口、大阪・梅田の3ヶ所）においては、高度な専門知識を有する販売員を配し土日も営業を行っているほか、「資産運用セミナー」をほぼ毎日開催するなど、従来の銀行の店舗とは異なる特色のある運営を行っています。

・コンサルティング力の強化

投資信託はリスク商品であることから、コンサルティングに際しては木目細かい対応を心掛けています。そのため、ファイナンシャルプランナー・テラー等に対する研修制度を充実させるとともに、社内ホールセラー（販売員教育担当）を増強しコンサルティング力のレベルアップを図っています。

また、商品の特性やリスク全般について客観的な情報を顧客に提供するため、邦銀では初めて、モーニングスター社と連携して取扱ファンドについての「分析レポート」を定期的に発行するなど、他の金融機関とは異なる高品質な情報提供・コンサルティングを行っています。

個人ローン業務

信託銀行として培ってきた不動産専門業者との親密なリレーションを基に、今後ともそのメリットを活かしていくことのできる住宅ローン業務への取組みを強化していきます。

住宅ローン業務については、他行との競争も激化してきていますが、新たな個人顧客の基盤を確保できるとともに、収益性が高くリスク分散が図れること等から引続き積極的に推進していく方針です。

・情報収集ルートの確立

従来より最大の強みである大手不動産仲介業者を始めとした外部情報ルートを積極的に活用していますが、今後とも更にその開拓と拡充を進めていきます。

・案件対応力の強化

案件処理の更なる迅速化の観点から、審査支援システムのレベルアップや、分散しているローン事務等（債権書類保管、代理貸業務等）の更なる集約化等を図っていく方針です。

・販売チャネル等の強化

企業内個人に対し、企業内パソコンネットを利用した非対面のローン

相談業務の推進を図っています。既に当該パソコンネットを利用したローン相談業務の契約社数は略30社となっております。

遺言・不動産業務

高齢化社会が到来し、遺言や財産承継に関する社会的関心が高まる中、信託銀行として培ってきた高度なノウハウをフルに発揮できる業務として遺言・不動産業務についてもリテール事業の一つの核として取り組んでいます。

遺言業務については、高度な専門性を活かしたコンサルティングが評価され、遺言書保管件数はトップクラスの実績となっております。

不動産取引については、住宅販売子会社を始め取引業者のネットワークを活用し、住宅取得・買い替えニーズに的確に応えるとともに、住宅ローン業務との相乗効果を図っております。

また、最近では、法的な側面等複雑な手続きが多いこれらの業務に対する顧客ニーズに的確に応えていく観点から、信託業界で初めて、日本弁護士連合会（日弁連）との提携を行いました。

今後とも、このような顧客ニーズに即応した提携等を積極的に展開していく方針です。

B．事業会社取引事業

(A) 基本的な考え方

これまで培ってきた資産管理に関するノウハウを活かし、事業会社のバランスシートマネジメントに積極的に取り組んでいきます。具体的には、不動産の流動化で培ったノウハウを、各種債権の流動化に活かすとともに、ファイナンスの高度化（ノンリコースローン・シンジケートローン等）、エクイティ業務等についても積極的に取り組んでいきます。更には、企業提携等（M&A、MBO等）に関する各種ニーズに対し、的確なアドバイザリー機能を提供する等により、多面的な業務展開を図ってまいります。

業務運営面については、事業会社取引におけるマーケットの特性に応じて、大都市を中心とした基幹店舗へ取引先・営業戦力・高度な金融ノウハウの集約化を図り、効率的かつ専門性の高い業務運営体制を構築していきます。

(B) 事業会社取引事業における重点取組業務

事業会社貸出業務

事業会社貸出業務については、大企業から中堅・中小企業まで幅広い顧客基盤を活かし、効率的でバランスのとれた貸出業務に積極的に取り組ん

でいます。

最近、急速に広がりつつあるシンジケートローン等に対する柔軟な取組みをはじめとして、取引先の資金ニーズを幅広く捉え積極的に対応する一方、金銭債権や不動産の流動化、不動産ノンリコースローン等信託機能を活用したファイナンスにも注力しています。

合併後、より効率的な業務運営体制の構築とサービスレベルの高度化を目指し、事業会社取引先の担当店集約化を推進しています。この集約化と本部人員の営業フロントへのシフト等営業戦力の再配置を行い、強力な営業体制の構築を図っています。

事業会社貸出に関する今後の具体的な取組みについては、後記「5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策」をご参照下さい。

証券代行業務

証券代行業務については、コンサルティング能力を高め高品質のサービスを提供するとともに、事務の高度化・堅確化・ローコスト化によるサービス力・価格競争力をより一層高めることで、業界のリーディングカンパニーとしての確固たる基盤を維持・拡大していく方針で臨んでいます。

証券代行業務のコンサルティング能力向上のためには、社内体制面の整備と顧客サービス手法の高度化が必要です。

社内体制面については、他社に先駆けて証券代行部内に「法務室」を設置し、商法・証取法・税法等を始めとした株式実務に関わる諸法令の研究を行っているほか、経済・社会環境の変化を踏まえた機動的な対応も行っています。例えば、拡大が見込まれているJ-REIT市場への対応力を強化する観点から、関連部とともに組織横断的なプロジェクトチームを組成、その結果昨年第一号上場した投資法人からJ-REITに係る名義書換業務の受託を果たしました。また、商法改正に伴う株主総会の電子化に係る顧客ニーズに適切に応える観点から、当該システム開発にも率先して着手しています。

一方、顧客サービス手法の高度化の観点からは、従来より、東証マザーズやナスダックジャパン等といった株式公開市場の拡大に対応した積極的なコンサルティング活動等を展開するとともに、今後については、様々な情報を一層有機的に結合し、株主満足の極大化を目指したIR関連コンサルティング業務の取組みについても検討を進めていきます。

事務の高度化・堅確化・ローコスト化に関しては、事務全般を関連会社へアウトソーシングを進めること等により、着実に進捗させています。

不動産業務

不動産業務については、永年培ってきた事業会社取引基盤をベースに、不動産戦略を提言しつつ高度な財務分析能力・資産管理能力等を有機的に結合することにより更なる飛躍が可能と認識しています。

そのためには、多様化する顧客ニーズに対応した良質な情報を効果的に獲得し、それを一元的に管理することはもとより、高度なコンサルティング能力を向上させることが重要です。

このような点を踏まえ、金融・不動産の専門家としてのソリューションを提供する観点から、不動産流動化・不動産営業部隊の集約化を図り、専門性の蓄積を効果的・効率的に進めています。

特に、今後拡大が見込まれるJ-REIT市場への対応力を強化する観点から、ファンドへの物件の提供及び派生業務である資産保管業務の受託等にも注力しており、昨年第一号上場し当社が資産保管業務を受託した投資法人やその他の上場法人向けに物件を提供する等実績もあがってきています。

(イ) 三井アセット信託銀行

A. 受託資産運用・管理業務

(A) 基本的な考え方

年金基金をはじめとする機関投資家にフォーカスしたホールセール信託銀行として、受託資産の運用・管理業務両面における業界最大手としての高度なノウハウと、洗練された顧客基盤から寄せられる高度なニーズとを結合することにより、他の追随を許さない最先端のサービスを生み出し提供していきます。

また、今般の一連の経営機構改革を機に、マーケットや顧客からの信認をより一層高めていくとともに、年金資金等の大切な財産を安心して委託していただける信託銀行を目指していきます。

更に、機関投資家の方々の「戦略的パートナー」として、退職給付債務全般に係る高度なコンサルティング、マスター・トラストに代表される高品質の資産管理サービス、パッシブ・コア等の洗練された資産運用サービス等を、最先端のIT技術を駆使することにより、顧客ニーズや課題に合わせて有機的に結合し、ベスト・ソリューションを提供していきます。

(B) 受託資産運用・管理業務における主要戦略

資産運用業務

i. パッシブ運用

従来よりパッシブ運用については重点的に取り組むべき主力商品の一つと位置付け、その商品性の向上に努めてきました。この結果、有数の年金基金から相次いでパッシブ・コア運用機関として位置付けられています。更に、外貨資産のパッシブ運用についてより高品質の商品提供を行うため、平成12年9月に世界有数のパッシブ運用機関を傘下に擁するステート・ストリートコーポレーションとの合併会社、中央三井ステート・ストリート・アドバイザーズを設立しました。

パッシブ運用に係るキャッシュマネジメント手法についてはビジネスモデル特許の出願を行っているほか、昨年12月より、国内株式について厳格な運営ルールの下でインターナルクロス取引の運営を開始しました。また、パッシブ運用の更なる高付加価値化の観点から、レンディング業務についても、システム・人員等体制面での強化を図り、昨年8月、従来からのオンデマンド方式に加え、新たに国内株式でエクスクルーシブ方式を導入しました。

ii. アクティブ運用

アクティブ運用においては、徹底した企業リサーチや高度なクオンツ手法にサポートされた情報加工が付加価値の源泉であると考え、質量と

もに日本で有数の陣容を誇るリサーチ・アナリストグループやクオンツ・アナリストグループを育成しています。昨年7月には米国現地法人中央三井インベストメンツが米国株式に関する調査・分析等の業務を開始したほか、国内債券のスプレッド分析を充実する観点から、専任クレジットアナリストの体制を強化しました。

資産管理業務

資産管理業務では、保管・決済・会計・記録といった基盤部分においては、IT投資とスケールメリットの追求によって徹底的なコストダウンと価格競争力の向上を図る必要があります。その上で、顧客の支持を得ていくためには、競合他社との品質による差別化を図り、マスター・トラストに代表される高付加価値情報の提供が重要であると考えています。更に、顧客利便性向上や当社収益力向上の観点から、金融商品・サービスのクロスセルを進めていく必要があると考えています。

・スケールメリットの追求

国内の有価証券管理業務においては、住友信託銀行と大和銀行が設立した日本トラスティ・サービス信託銀行に対等の立場で参加することを本年1月に合意・決定、これにより、同社は110兆円を超える資産管理残高を有することになり、わが国最大の資産規模となります。

また、外国有価証券管理業務においては、6兆ドル（邦貨換算略800兆円）の管理資産を有し、世界トップクラスの規模を誇るステート・ストリート銀行をメイン・グローバルカストディアンに指名しております。

・品質による差別化

全米最大のマスタートラスティであるステート・ストリート銀行のノウハウを活用し、リスク・モニタリング等の分野において、資産管理機関として蓄積したデータを高付加価値情報に加工して提供していく方針です。これらの情報を提供していくためのインフラの一つとして、平成12年10月より、インターネットを利用したオンライン情報提供システムを稼働させており、現在当該システムの契約先は略400先となっています。また、昨年1月から、住友信託銀行、大和銀行、住友生命保険、三井生命保険との共同開発による情報統合サービス（マスター・レコード・キーピング・サービス）を開始しています。このサービスにおいては、他の運用（管理）機関の運用データを収集・統合したレポートを提供するほか、米国のマスター・トラストの状況を踏まえ、同業で唯一、複数年金制度・連結決算に対応した高度なサービス提供を実現しています。

更に、本年4月、資産管理サービス信託銀行、住友信託銀行、大和銀

行、日本トラスティ・サービス信託銀行と共同で、ナショナルインフラとしての「日本ユニバースサービス運営協議会」を設立しました。この運営機関を通じて、運用成績を相対評価するためのユニバース情報を提供していく予定です。

B．年金信託・証券信託業務

(A) 年金信託

年金信託業務では、退職給付債務のオンバランス化、経営トップマターを踏まえ、各企業に対し、退職給付に係る制度・財務両面から、あるいは資産運用・負債両面からの提案を行い得る体制を強化しています。

企業型確定拠出年金については、運営管理・資産管理・運用商品を一貫提供していくこととし、永年培った退職給付制度に関するノウハウをベースに、制度導入のポイント等についてのコンサルテーションを本格的に開始しています。一方、加入者教育等コスト・シェアが可能な業務については、三井系並びに住友系金融7社で設立したジャパン・ペンション・ナビゲーターの機能を活用していく計画です。加入者毎の資産残高等を管理するレコードキーピング業務については、システムインフラに多大なコストが見込まれるため、既に出資をしている日本インベスターズ・ソリューション・アンド・テクノロジーに業務再委託をすることとしています。

また、確定給付年金については、キャッシュバランスプランにも対応した新企業年金管理システムを開発中であるほか、新企業年金制度への対応を進めています。

(B) 証券信託

証券信託業務では、多様化する顧客ニーズに応じたオーダーメイド型の新種商品の研究開発に注力し、ソリューションの提供を始めています。

既に、商法改正や持合株式解消等の動きを踏まえ、自社株ファントラや金庫株信託を商品化しています。また、有価証券管理のアウトソーシングニーズの高まりを受け金融機関等の保有有価証券の一括管理も商品化し、既に2兆円弱の受託を実現しています。

また、近年伸長著しい証券投資信託の受託業務については、従来からの公募投信に加え、私募投信等の受託にも注力し、受託シェアの拡大を図っていきます。

ウ．再編・提携戦略

今般の経営機構改革に関しては、前記の通り「信託」ブランドの維持・向上を図り、真に信頼される信託リーディンググループとして自らの企業価値を向上させるとともに、今後の再編に向けた経営の機動性の確保を図ることを目的に行う改革と位置付けています。

この機動性を活かし、当グループは三井グループの中における信託機能をコアとする金融機関として、あわせて、わが国を代表する信託リーディンググループとして、自らの事業能力を高めていくことのできる再編・提携等には積極的に取り組んでいきます。

また、個別業務分野においても、前記の通り、当グループの目指す顧客のアセット・マネジメントに着目した金融仲介ビジネスを一層高度化し、顧客ニーズに今まで以上に的確に答え得るものであって、かつ自らの価値向上に資するものと判断される場合には、異業種を含め積極的に提携等を進めていきます。

エ．経営インフラ

グループ経営ビジョンとグループビジネスモデルに基づいた、各事業戦略を遂行するための枠組（＝経営インフラ）についても、抜本的な見直しを行います。

（ア）業務推進態勢

従来の業務推進態勢の見直しは、ともすれば各業務部門毎の部分的な最適化を図ることに主眼が置かれてしまう傾向にあったといえますが、当グループとしては、グループ全体最適の考え方も積極的に取り入れ、抜本的な業務推進態勢の革新を図ります。

そのため、従来の考え方に囚われずに、必要に応じて新たな指標を業務推進におけるベンチマークとして捉える等、一步踏み込んだ改革に着手します。

（イ）チャンネル

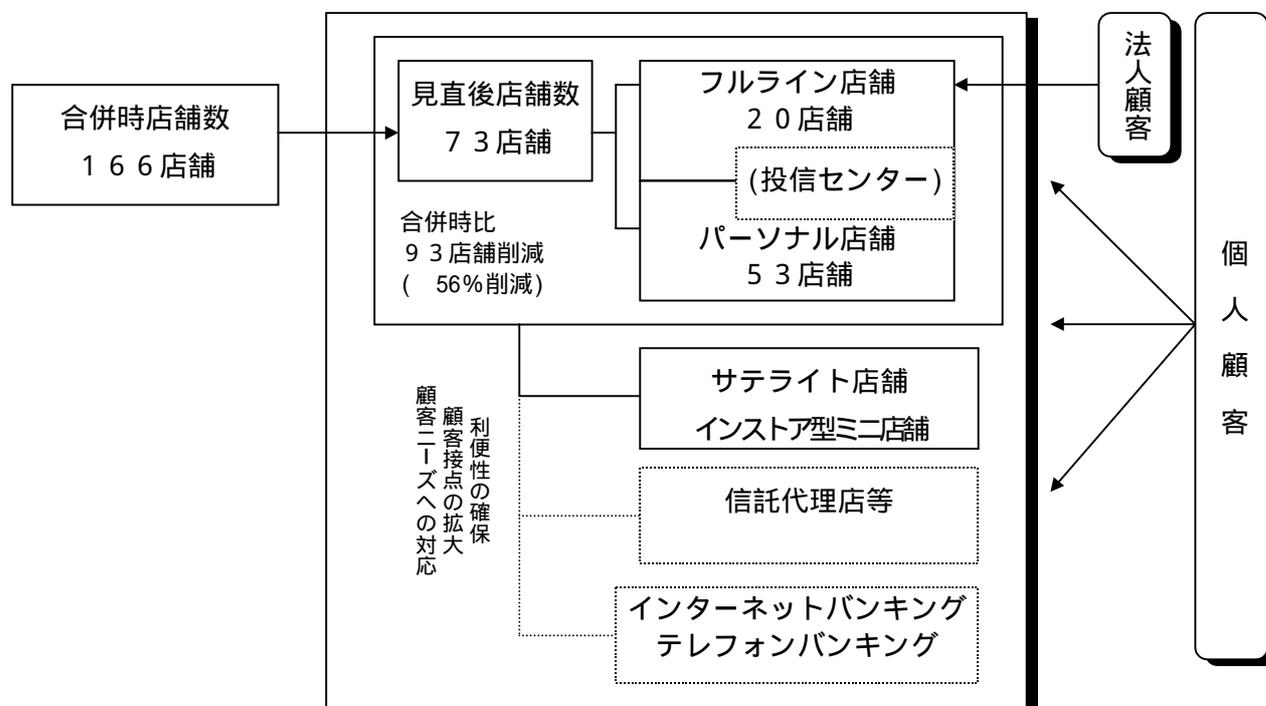
当グループの経営資源を有効に活用して顧客ニーズに的確に応える観点を踏まえ、顧客接点であるチャンネルについても見直しを図ります。

支店・出張所等の有人チャンネルについては、個人・法人顧客の利便性のほか顧客が当グループに求めている専門性をより効果的・効率的に提供する観点から見直し、個人取引を行う有人チャンネルは多岐に亘る取引ニーズに応じた特色ある展開を、法人取引を行う有人チャンネルは専門性・ノウハウの集約化を図ります。

また、あわせて通信技術が飛躍的に発展している中、インターネットやイントラネット等を用いた金融商品・サービスの提供を求める顧客のニーズを踏まえ、ダイレクトチャンネルの機能強化等も図っていきます。

また、銀行法の改正等を踏まえ、信託代理店についても従来にも増して積極的に活用していく方針です。なお、現在、株式会社三井住友銀行とは信託代理店契約締結に向け協議を進めています。

【チャネル展開のイメージ】



(なお、上記図には、三井アセット信託銀行の店舗(本店)は含んでおりません。)

(ウ) 人材

当グループの人材戦略の基本方針は、益々多様化・高度化する顧客ニーズを踏まえて策定される各事業戦略を、効果的・効率的に実践するために、その担い手であるプロフェッショナルな人材を育成・確保していくこと、並びに職員一人ひとりの会社業績に対する付加価値を向上させていくことにあります。

この基本方針に則り、当グループにおいては傘下銀行の担う各業務の特性に応じて木目細かい人事運営を行っていく方針です。

当グループでは、既に年功的要素を排除し、能力(コンピテンシー)・役割・成果を重視し公平でメリハリある処遇の実現並びにプロフェッショナルな人材の育成・確保を基本理念とした新しい人事制度を構築済(平成13年1月)ですが、今後は、現在の人事制度の基本理念をベースに、例えば、リテール信託部門では幅広い財務ニーズに応えられる専門性、ホールセール信託部門では受託資産運用・管理等の特定の分野での専門性等、各社の業務特性に応じて求められる能力・役割・成果が更に木目細かく評価され、より個々のインセンティブ向上に繋がる人事制度を検討していきます。また、あわせて、個々人が能力をフルに発揮し付加価値を高めることのできる効率的な

業務運営態勢を確立していきます。

(エ) IT・システム

通信技術の発達など、近時システムを巡る環境は激変しています。システムは、単に導入すれば生産性の向上が図られるものではなく、合理性・合目的性に裏付けられた中長期の業務戦略との整合性が確保されたものでなければその目的を達成することはできません。

かかる認識に基づき、当グループでは、経営資源の最適配分を徹底し、必要と判断されるシステム投資には積極的に対応していく方針です。

具体的には、傘下銀行各社におけるシステム化検討（システム戦略委員会や経営会議）を踏まえ、大規模なシステム投資については、持株会社はその妥当性等を把握・検証したうえで、導入是非を決定していきます。

オ．リストラ計画

当グループは、前記の事業戦略を実現させ、ローコストで機能的な業務運営態勢を組成していく観点から、今般の経営機構改革を機に、更に踏み込んだ効率化を進めていきます。具体的には以下の通りです。

(ア) 役員数

取締役数については、平成12年4月の合併時から執行役員制度を導入する等により大幅に削減していますが、経営機構改革後も3社合計で現行計画の範囲内とします。

また、監査役数についても、当グループの運営上必要な陣容に絞り込んでおります。

(単位：名)

	中央三井 信託銀行 (A)	旧さくら 信託銀行 (B)	合 算 (A)+(B) =(C)	経営機構改革後 3社合算計画値 (D)	増 減 (D)-(C)	<参考> 現行健全 化計画
取締役数	12	3	15	12	3	12
監査役数	5	3	8	7	1	5

(イ) 店舗網

前述のチャネル戦略に則り、拠点の位置付けの見直し等を進めることにより効率的な店舗展開を図っていきます。具体的には平成15年3月期末までに、事業会社取引業務については平成12年4月の合併時点の166カ店から20カ店にまで集約するとともに、個人取引業務については同73カ店にまで集約します。

【国内店舗網計画¹】

	13年3月期 実績	18年3月期 計画	13年3月期比
現行計画 ²	161	91	70
今回計画	161	73	88
追加削減	-	18	18

1 現行計画・今回計画とも、当初計画を2年前倒し平成15年3月末までに拠点統廃合を完了させる計画としています。

なお、上記表には、三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)は含んでおりません。

2 現行計画の18年3月期の数値は、17年3月期の計画数値と同数値としております。

なお、海外のバンキング業務の撤退方針に則り海外支店についてはすべて廃止済であり、現状は、受託資産運用・管理業務のグローバル展開のた

めの戦略拠点として再編した現地法人のみとなっています。

(ウ) 人員

人員については、拠点の統廃合や採用の抑制等を進め大幅な削減を進めてきていますが、更に、拠点統廃合を前倒しするほか、業務運営方法の抜本的な見直しを実施すること等により、更に効率的な体制を実現します。

【人員計画】（嘱託を除くベース）

（単位：名）

	13年3月期 実績	18年3月期 計画	13年3月期比
現行計画	7,362	5,500	1,862
今回計画	7,362	5,000	2,362
追加削減	-	500	500

現行計画の18年3月期の数値は、17年3月期の計画数値と同数値としております。

(エ) 経費

A. 物件費

物件費に関しては、従来より店舗統廃合等を進めること等により鋭意削減を図り、健全化計画を上回る実績を挙げてきていますが、更に抜本的な削減を図るため、調達価格の引下げに加え経費の使用内容の一層の見直しを進める全社ベースの「総経費削減プロジェクト」を推進しています。

また、日本トラスティ・サービス信託銀行へ参画することによる経費削減効果と合わせ、物件費全体では計画期間中に現行計画比略100億円の削減を図る計画です。

【13年3月期実績に対する18年3月期の物件費削減計画】

	削減額(億円)	削減率
現行計画	124	13%
今回計画	233	25%
追加削減	109	12%

現行計画の18年3月期の数値は、17年3月期の計画数値と同数値としております。

B. 人件費

人件費についても人員削減に加え、平成13年1月の人事制度統合に際して給与水準を旧中央信託銀行・旧三井信託銀行の平均より引下げる等により大幅に削減してきていますが、今後も更に人員削減を推し進めること等により、計画期間中に現行計画比略40億円の削減を図る計画です。

【13年3月期実績に対する18年3月期の人件費削減計画】

	削減額(億円)	削減率
現行計画	99	13%
今回計画	138	18%
追加削減	39	5%

現行計画の18年3月期の数値は、17年3月期の計画数値と同数値としております。

カ．子会社・関連会社

(ア) 基本的な考え方

平成11年1月の中央信託銀行と三井信託銀行の合併基本合意以降、両社で重複する業務を営む関連会社については早期に統合するとの方針に則り、既に大半の関連会社の統廃合を実施しており、今後は、各関連会社が担う当グループにおける役割を一層飛躍させていく段階となります。

そのため、持株会社においては、傘下銀行の子会社・関連会社戦略がグループ全体の事業戦略と整合しているかどうか、役割に応じた活用がなされているかどうか等を適宜モニタリングしていきます。

また、傘下銀行においては、その子会社・関連会社の事業戦略上の位置付けを明確にし、その事業遂行を評価・審査することで、今まで以上に子会社・関連会社の損益責任を明らかにしていきます。更に今後は、既存の子会社・関連会社の枠組に囚われずに、必要に応じて組織態勢の再構築も含めた見直しを進めていきます。

(イ) 子会社・関連会社管理の基本方針

子会社・関連会社管理の基本方針は以下の通りですが、この方針に則り、今後、子会社・関連会社毎に具体的な対処策の検討を進めていきます。

グループとしてのコスト競争力や事務品質の向上を図ることを目的に設立し運営している事務請負子会社や人材派遣会社等については、徹底的な合理化を図り、グループ全体でのコスト削減の極大化を図る。

グループ全体としての粗利益向上・顧客基盤拡充等を図ることを目的に設立し運営している投資顧問会社、住宅販売会社やカード会社等については、当グループのビジネスモデルの実現に向けた業務展開を図る。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

ア. グループ経営理念

当グループは、『信託業務をコアとする高度な金融サービス・商品を提供する特色ある金融グループとして、透明性の高い効率的な経営の下で、お客様のご期待にお応えし、広く社会に貢献する企業グループ』を目指しています。

その実効性を高めるために、「信託」の機能を十分に活用して顧客ニーズに的確に応えていくことのできる先進的・創造的な企業風土を醸成していきます。

イ. グループ経営理念の実効性の確保

このようなグループ経営理念を実践していくため、持株会社が定める「コンプライアンスプログラム」において、グループ全体の管理体制を明確化するとともに、役職員の倫理規範についても同プログラムにおいて実践させています。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制機能

当グループでは、業務運営の健全性・適切性確保の観点から、各種社内規定により、経営陣を含む役職員の権限・責任体制、相互牽制のあり方について定めています。その基本的な枠組（スタート時）は以下の通りです。

【取締役会による業務監視機能】

グループ各社の取締役会は、重要な業務執行の決定を行うほか、代表取締役のなす業務執行を監督する権限を有しています。また、代表取締役は業務の執行状況を取締役会に報告することを規定し、取締役による相互業務監視を実践しています。

【監査役・監査役会による業務監視機能】

監査役は取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の法令または定款に違反する行為について、必要があれば取締役会の招集を請求または自ら招集し、取締役会に報告します。また、グループ各社とも法令に定められた社外監査役を2名置き、監査機能の独立性の確保に努めています。

【経営諸会議による業務執行】

グループ各社では、更に経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議する機関として経営会議等を設置することにより、責任ある経営体制の構築に努めています。

<参考> 各社の経営諸会議の概要

持株会社	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
取締役会 監査役会 経営会議 経営健全化推進委員会	取締役会 監査役会 経営会議 投融資審議会 システム戦略委員会 預金者等データ整備対応委員会	取締役会 監査役会 経営会議

ア．持株会社における態勢

(ア) 取締役会・取締役

経営の透明性・公正性の向上とともに、経営の効率性を追求する経営体制構築の観点から、取締役は8名とし内2名は持株会社の専任取締役とします。

専任取締役は、グループ経営戦略企画機能及びリスク管理統括・内部監査統括機能を担当し、傘下銀行の取締役(持株会社の取締役との兼任者を含む)を監視する相互牽制機能が十分に発揮できる体制としています。

また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任の所在を明確化する観点を踏まえ、今般の経営機構改革を機に、持株会社の取締役の任期は1年といたしました。

(イ) 監査役会・監査役

監査役は5名とし、内2名は社外監査役とします。また、監査役5名中1名は持株会社の専任監査役とし、4名は傘下銀行の監査役と兼務とします。兼任監査役は、傘下銀行の取締役の業務執行も監査することとなり、これを踏まえ持株会社の監査役として適切な監査を行うことが可能となる一方、持株会社に専任監査役を配置することにより、兼任監査役との間での相互牽制が機能する体制としています。

(ウ) アドバイザリーボード

経営上の重要戦略や経済社会全体の問題等、経営全般に亘りアドバイスを受け、経営上の諸施策へ反映すべく、社外の有識者により構成するアドバイザリーボードを平成14年度の早い時期に導入いたします。

(エ) グループ経営執行・管理

当グループは、傘下銀行が業務運営機能を担い、持株会社はグループ戦略企画機能、業務運営管理機能、リスク管理統括・内部管理統括機能等を主たる機能とする「業務運営管理型持株会社」と位置付けています。

傘下銀行の重要案件は、グループ経営戦略との整合性の確保状況、投下資源の妥当性、他の業務との連携体制、等の観点から持株会社が審査し、グループの収益最大化を図るとともに、あわせて傘下銀行が業績向上に専念する結果として生じ得る自己チェック機能の低下・業務間連携意識の希薄化に対応しています。

(オ)本部機構

以下の通り、3つのディビジョンで構成、従業員数は50～60名程度の体制とし、小人数で効率的な運営を実現しています。従業員の大半は、中央三井信託銀行の本部セクションにおいて従事した経験のある者など信託銀行業務に関する知識及び経験を十分に備えた者としています。

【経営企画ディビジョン】（経営企画部・業務部・総務部・秘書室）

傘下銀行が共有すべきグループ経営戦略企画機能、具体的には、傘下銀行の事業戦略を調整しつつグループ全体の収益の最大化・株主価値の最大化を図る戦略を策定する機能を有しています。また、傘下銀行が達成すべき経営指標の策定や業務毎の資本配賦を行うとともに、各業務の業績把握・要因分析、業務運営責任者の評価実施等を行っています。また、人材調整機能、予算管理機能を持つとともに、グループ全体の広報・IR活動等を行っています。

【リスク管理ディビジョン】（経営管理部）

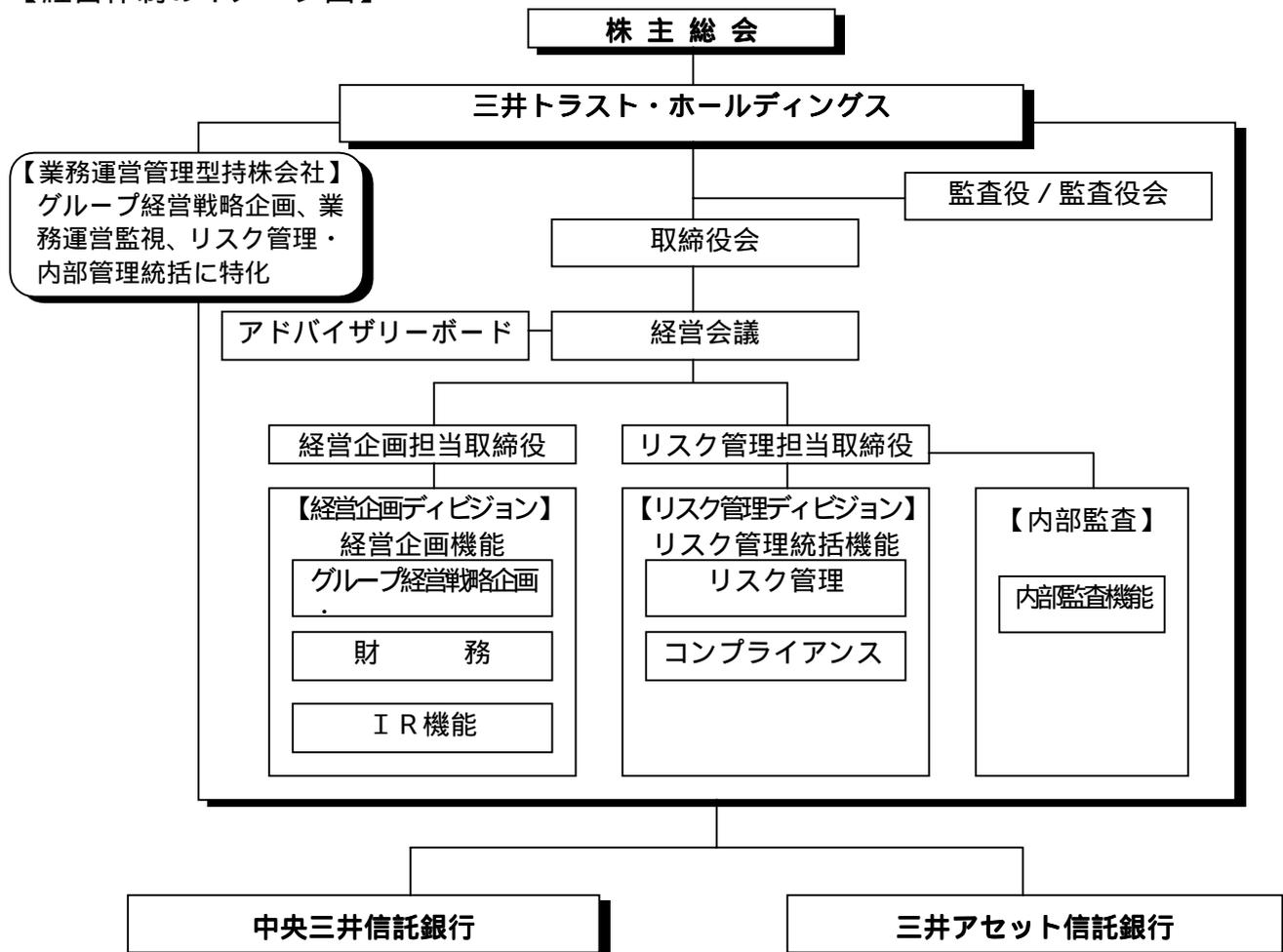
グループ全体のリスク管理の基本方針の策定、傘下銀行のリスク管理の状況に関するモニタリングを行っています。また、グループ全体のコンプライアンス方針を策定するとともに、グループ各社の基本規定の制定・改廃、傘下銀行におけるコンプライアンスに関する重要事項についての調整や、コンプライアンスの管理・運営状況のモニタリングを行っています。

なお、傘下銀行における取引法務・訴訟対応のうちグループ全体に係る法務面の諸問題についても所管しています。

【内部監査統括】（業務監査部）

具体的な内部監査は傘下銀行において完結する体制としていますが、グループ全体の経営に影響を与える事項については、傘下銀行からの監査結果・改善状況等の報告を受領し、必要な指示を行う体制としています。

【経営体制のイメージ図】



イ．傘下銀行における執行態勢

主に業務運営を担う傘下銀行においては、意思決定の迅速化と業務運営責任の明確化等の観点から、執行役員制度を導入するとともに、業務運営等における重要案件は、取締役と業務担当執行役員で構成する経営会議にて合議する体制としています。

経営会議は、基本計画の策定、業務運営・管理（内部管理を含む）の進捗管理、業績の評価等のほか、会社運営における重要案件について討議します。

なお、バンキング部門を担う中央三井信託銀行においては、経営会議とは別に「投融資審議会」を設置し、与信管理業務運営、信用リスク管理について相互牽制機能の強化を図っています。

(3) 自主的・積極的ディスクロージャー

ア．基本的な考え方

当グループにおいては、銀行が担っている公共性や社会的役割の重要性について十分に認識するとともに、顧客・市場の信認を確保・向上していくため、経営の状況について積極的に開示していく方針です。

イ．具体的方策

今般の経営機構改革により、今まで以上に適時適切な経営情報開示による透明性の確保を図るべく、広報・IR活動を持株会社が一元的に担う態勢を組成しました。持株会社では、経営企画ディビジョン内に広報・IR活動に係る専門セクションである「広報室」「IR室」を設置し、積極的・能動的な広報・IR活動に努めています。

具体的には、ディスクロージャー誌、アニュアルレポートを定期的に発行し開示に努めているほか、各種の開示資料において経営方針や業績・財務内容のポイントをより詳細に理解いただけるよう日頃から努めています。

例えば、アナリストや機関投資家向け会社説明会を年2回定期的に開催し、経営戦略、業況、財務内容等について説明しています。また、より早く、より詳細な情報を、より多くの顧客・株主・投資家の方々に提供するためインターネットホームページにおいては、取扱商品から決算内容にいたるまで幅広い情報開示を行っています。

今後についても、適時適切なディスクロージャーに努め、経営内容に関する透明性を確保することにより、多くの顧客・株主・投資家の方々からの信頼の確立を図っていきます。

4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等

(1) 基本的考え方

金融機関の公共性に鑑み、高い自己資本比率の維持と、安定した株主への利益還元を行うことを基本方針とし、自己資本比率については10%台の確保を目標としています。

平成13年9月期については、株式市況の大幅な低下等もあり、自己資本比率は9.06%となりましたが、親密取引先からの資本増強並びにリスクアセットの見直しを行うことで、今後については連結自己資本比率10%台を確保していく方針です。

今後とも、強固な財務体質の確立を図るとともに、内部留保の充実により返済原資の確保に取組み、公的資金の早期返済を目指す方針です。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

ア. 配当

前記の通り、株主の期待に応えていくことを配当政策の基本的な考え方としていますが、それと並行して、配当に係る適正水準についても鋭意検討を進めていきたいと考えています。

平成13年3月期までは、中央三井信託銀行として中間配当・期末配当を行ってききましたが、持株会社体制への移行、時価会計の本格的導入等を踏まえ、平成13年度については持株会社からの期末配当に一本化することとしました。

平成13年度の期末配当については、持株会社はその原資を十分に確保できる見通しであります。現在の経済環境・市場環境を勘案し、経営の安定性確保のため社外流出を抑制する必要があると判断し、普通株式1株当たり2.50円に減配とする予定です。なお、優先株については、所定の配当を実施いたします。

イ. 役員報酬・賞与

役員賞与については、合併前より一切計上しておりません。

また、役員報酬については、合併前より漸次引き下げを実施しておりますが、今般の赤字決算等現下の経営環境を踏まえた更なる引き下げの結果、引き下げ前の水準に対し、トップ層で略5割の削減となります。

今後についても、水準の抑制を行うこととし内部留保の充実に取り組む方針です。

5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的考え方

中央三井信託銀行においては「事業会社貸出業務」を重点業務として位置付け、企業の資金需要に的確に応えるべく、貸出はもとより信託機能を活用した資金調達手段の提供を通じて資金供給の円滑化に積極的に対応しています。特に中小企業向け貸出については、景気低迷等に伴う資金需要の減退や企業の財務リストラが進展する中での親会社の肩代り・合併等による減少等、中小企業向け貸出を推進する上で取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、以下の各種諸施策を確実に推進して、信用供与の円滑化に向けて最大限の努力を行っております。

(2) 中小企業向け貸出に係る具体的な方策

ア．新規開拓担当部署での取組み

新規開拓担当部署においては、中小企業向け貸出増強を最優先課題として設定し、貸出増強のための体制整備を図っています。

イ．優遇レート適用範囲の拡大

健全な中小企業の資金需要に対しよりの的確に対応すべく、優遇レートによる特別な取扱いの適用範囲を中長期案件にも拡大するなど、より柔軟な運営を行っています。

ウ．具体的数値目標の設定

基幹店舗に対しては、中小企業向け貸出に係る具体的数値目標を設定し、中小企業向け貸出の目標達成に係るインセンティブをより高める運営を実施しています。

エ．業績評価上のインセンティブ付与等の施策の徹底

中小企業向け貸出の増加状況を営業店の業績評価基準の重点取組項目に設定し、各営業店の活動促進を図る一方で、本部による臨店等を行い計画達成に向けた営業店に対する指導を強化しています。

オ．資産担保金融等を通じた資金供給

信託銀行として企業の資金調達手段の多様化、バランスシートマネジメントのニーズに的確に応えるため、手形・売掛債権信託を始めとした債権流動化の受託のほか、得意とする不動産ノウハウが活かせる分野として、近時特に注力し

ている不動産流動化や不動産ノンリコースローン等の資産担保金融を通じた資金供給にも引続き積極的に取り組んでいきます。

なお、当該資産担保金融の推進および営業店活動に係る本部サポート機能強化の観点から、昨年10月には中央三井信託銀行において専担セクションである「資産金融部」を設置し体制面の整備を図っておりますが、既に相応の実績を積み上げているなど着実に成果を挙げています。

カ．情報開発活動

各種営業幹旋情報を一元的に管理する体制を構築するとともに、新規取引開拓のツールとして、各種データの還元、事業支援ツールの開発等に積極的に取り組んでいます。こうした本部支援を通じ、顧客ニーズを的確に捉えた資金需要の発掘にも努めています。

キ．アドバイザー機能の充実

各企業とも時価会計の導入や連結会計の充実等の新会計基準により、従来に増して資本コストを意識した企業価値向上経営を求められています。当グループでは、取引先の事業部門や子会社の事業価値評価、会社分割制度を活用したグループ企業の再編に係る提案等のアドバイザー機能の発揮を通じて、資金面のみならず企業への各種支援を行っています。

ク．ベンチャー企業への投資

企業の成長ステージに応じた金融サービスを提供する観点から、中央三井キャピタルを設立し、従来より将来性のある技術や製品を持つベンチャー企業を対象とした投資を行ってきました。

今後とも、事業会社取引業務において培ってきた銀行業務・信託業務のノウハウも活かしつつ、将来的に主要取引先となり得る成長分野の企業への積極的な投資並びに成長支援を行っていきます。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

平成12年4月の中央信託銀行と三井信託銀行の合併による経営基盤強化と経営合理化の推進を通じて、収益力の向上を図るとともに、利益の内部留保による財源確保に取り組んできましたが、今般の経営機構改革を機に、更に、この戦略を推し進め実効性を高めていきます。

平成14年3月期については財務面における課題を解決する観点から大幅な赤字決算を断行することを計画しており、これにより、内部留保額も減少する見込ですが、自力調達する資本増強、経営機構改革を活かした収益増強、並びに更なるリストラ策を進めていくことで、内部留保の回復を早期に図っていきます。

当グループ全体の剰余金残高は下記の通りを計画していますが、優先株式により注入を受けた公的資金4,002.5億円の返済財源については、計画通り今後7年程度で確保できる見通しです。

(2) 剰余金の推移

当グループ全体の剰余金残高については、以下の通りを計画しています。

なお、平成18年3月期以降の収益について保守的に平成18年3月期水準のままと置いた場合においても、每期略1,000億円の剰余金の増加、即ち平成20年3月期までに更に2,000億円程度の剰余金の増加が見込め、平成20年3月期末で略5,000億円の水準となり、優先株式にて注入を受けた公的資金4,002.5億円の返済財源については十分に確保し得る見込みです。

(億円)

剰余金計画	13/3期 実績	14/3期 見込	15/3期 計画	16/3期 計画	17/3期 計画	18/3期 計画	19/3期 計画	20/3期 計画
持株会社剰余金()		159	159	237	321	418	514	610
傘下銀行2行の剰余金()		0	500	1,213	2,131	3,197	4,263	5,329
利益準備金 社外流出相当額()		0	82	200	352	530	706	882
剰余金(+ +)	1,176	159	577	1,250	2,100	3,085	4,071	5,057

優先株式にて注入を受けた公的資金の返済財源は、持株会社の剰余金と傘下銀行2行の剰余金の合計額から、利益準備金積立額とグループ外株主への配当等による支払額を控除した金額となります。(上記表の剰余金(+ +)を参照ください。)

(3) 収益見通し(実勢業務純益(信託償却・貸引前))

基準シナリオでは、平成15年3月期以降計画期間中長短金利ともに横ばいであること等を前提として、貸出業務や財産管理業務の一層の強化に加え、リストラによる経費削減等に努める結果、平成18年3月期には信託勘定償却前業務純益略2,500億円を確保する計画です。

楽観的シナリオは、金利水準が長短金利とも基準シナリオ比毎年0.25%上昇すること等を前提としておりますが、その場合には、収益は平成15年3月期以降4年間累計で基準シナリオ比略130億円の増加が見込めます。

また悲観的シナリオの場合には、収益は平成15年3月期以降4年間累計で同略170億円の減少が見込まれますが、長期金利が平成15年3月期に基準シナリオ比0.5%引下げられ、その後横ばいという堅めの前提を置いたものであり、その場合でも実勢業務純益は平成18年3年期には略2,400億円確保出来る見通しです。

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

ア. 当グループにおけるリスク管理の枠組み

持株会社は、当グループのリスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」に定め、傘下銀行ではかかる基本方針に基づき、事業内容や業務特性等に応じたリスク管理を行う態勢を整備しています。

また、資本の有効活用及び経営の健全性を確保する観点から、持株会社が経営体力の範囲で取り得るリスクの上限として傘下銀行毎にリスク総量を設定します。傘下銀行では、このリスク総量をもとに、経営方針や戦略目標に則したリスクテイクまたは業務運営の結果として発生するリスクを、適切にコントロールすることで、収益の極大化を目指します。

イ. 持株会社におけるリスク管理

持株会社のリスク管理統括部署である経営管理部は、傘下銀行におけるリスクの状況を一元的に把握し、持株会社の経営会議や取締役会に定期的に報告しています。

また、同部においては、当グループにおけるリスクの適切なコントロールを図るため、傘下銀行のリスク管理態勢の整備等について、監督指導を行っています。

ウ. 傘下銀行におけるリスク管理

傘下銀行は、持株会社が定めた当グループのリスク管理に係る基本方針に基づき、自己責任原則のもと、各々の事業内容や業務特性等に応じた適切な管理を行っています。

また、傘下銀行は、各々のリスクの状況等について定期的に持株会社に対し報告を行うほか、管理態勢の見直し等に当たっては必要に応じて持株会社と協議を行うこと等により、グループとしての整合性確保を図っています。

エ. 内部監査

傘下銀行各々において、リスク管理部門を含む各部門から独立した内部監査専門のセクションが、リスク管理態勢の適切性・有効性等について検証し、経営会議や取締役会に報告しています。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

当グループは、業務運営の健全性・適切性確保の観点から、各種社内規定により、経営陣を含む役職員の権限・責任体制、相互牽制のあり方について定めており、権限の過度の集中や極端な下部委譲のない体制としています。

貸出権限については、業務執行の最高権限者である社長が有しており、社長からの権限委譲については、貸出権限規程等において担当役員、審査関連部、営業店の各段階に応じて決裁可能な範囲を明確に規定しています。

権限委譲の内容を定めた諸規程の改廃については、経営会議にて協議のうえ取締役会の決議事項としており厳格な運営としています。

また、個別の貸出案件のうち、重要なものは「投融資審議会」での協議を経たうえで決裁され、また一定金額以上の貸出等については、取締役会の報告事項としており、チェック機能を確保しています。

政策保有を目的とする有価証券投資に係る決裁権限基準の制定・改廃は業務執行の最高権限者である社長の権限としています。また、重要な個別有価証券投資方針に関しては「投融資審議会」での協議を経たうえで決裁され、また一定金額以上のものは取締役会の報告事項としています。

市場運用部門における有価証券投資等については、期毎に設定される「マーケットリスク枠」の範囲内で所管部長の権限で行います。

マーケットリスク枠は、経営会議での協議を経たうえで社長決裁により設定しており、その運用状況については、厳格に管理されています。

(3) 資産内容

ア．金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項の措置後の財務内容

(図表13) 法第3条第2項の措置後の財務内容 をご参照下さい。

イ．全銀協統一開示基準

(図表14) リスク管理債権情報 をご参照下さい。

【オフバランス化への取組み】

平成13年4月に公表された緊急経済対策並びに平成14年4月に公表された「より強固な金融システム構築に向けた施策」の趣旨を踏まえ、不良債権のオフバランス化についても、財務の健全性を高める観点から、社内体制を整備するとともに、個別企業毎に対応方針を定めること等により、従来以上に前倒しを図る方針です。

社内体制の整備については、平成13年上期に本部に専担部署である「融資部」

を設置するとともに、あわせてフロント体制の整備を行っています。

また、個別企業毎に、対象先の資産内容・業務分析等を行った上で、担保不動産の売却や機能強化された整理回収機構の活用等といった具体的な手段・スケジュール等の対応方針を策定して臨んでいます。

【不良債権の新規発生防止等への取組み】

問題債権管理の枠組とは別に、自己査定における要注意先等を対象とする貸出管理制度を制定しています。当該制度は、毎期初に取引先毎に業況・課題等を分析した上で具体的な取組方針を策定、当該方針に則った貸出管理を行う制度です。

平成13年下期以降、当該制度を活用して、取引先の業況回復に向けた支援策についても具体的な検討を進めており、不稼動不動産の売却・債権流動化等の信託機能を活かした支援も行ってきています。

また、更に、前記オフバランス化への取組みにおいて記載した社内体制の枠組を活用して、大口要注意先や取組み優先度の高い銘柄を集中して管理するなど、管理強化を図っています。

(4) 償却・引当方針

資産査定に基づき区分・分類された債権について以下の通り償却・引当を行う方針としています。

ア．正常先および要管理先以外の要注意先

法人、個人に区分し、法人は信用格付毎の、個人は債務者区分毎の過去の平均貸倒実績率（算定期間を1年とした、直近の3算定期間以上の貸倒実績率の加重平均）に基づき、今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金に引当てる方針としています。

イ．要管理先

法人、個人に区分し、過去の平均貸倒実績率（算定期間を3年とした、直近の3算定期間以上の貸倒実績率の加重平均）に基づき、今後3年間の予想損失額を一般貸倒引当金に引当てる方針としています。

ウ．破綻懸念先

破綻懸念先の分類額については、その根拠を資料等により明らかにする等回収可能額の算定が合理的に可能な先については回収不能見込額全額を、その他の債務者については、過去の平均貸倒実績率（算定期間を3年とした、直近の3算定期間以上の貸倒実績率の加重平均）に基づき、今後3年間の予想損失額を直接償却するか、個別貸倒引当金に引当てます。

エ．実質破綻先・破綻先

実質破綻先・破綻先債権の分類については、全額を直接償却するか個別貸倒引当金に引当て、分類については全額を直接償却します。

オ．債権放棄について

債権放棄については、

当該企業存続に社会的意義があり、私的整理によった方が法的整理に伴う事業価値毀損を低減できると判断できること

法的整理によるよりも私的整理による再建の方が、より多くの債権回収が見込まれる等当グループにとっての経済合理性があること

当該企業が再建に向けて最大限の自助努力をするとともに、その経営責任・株主責任が明確化されること

を基本原則とし、「私的整理ガイドライン」の趣旨も踏まえ、総合的に再建計画の妥当性・合理性を判断した上で実施する方針です。

(5) 含み損益の状況と今後の処理方針

ア．基本的な考え方

当グループは、時価会計導入に伴う株価変動リスクの軽減及び資産効率向上等の観点から、政策保有株式の圧縮は最重要課題の一つとして認識しています。そのため、有価証券の含み損は平成14年3月期で一掃するとともに、早期に保有株式の割合を自己資本の範囲まで残高を圧縮する方針で臨んでいます。

イ．今後の具体的な処理方針等について

政策保有株式に関しては、取引先の株主政策等にも影響を与えるものでもあるため十分に説明の上、前記基本方針に則り早期に圧縮を図る方針です。

なお、新興企業・成長企業等の企業の資金調達的手法としてエクイティニーズの強い顧客については、中央三井キャピタル等の活用等により応えていく方針です。

(6) 金融派生商品等取引動向

(図表 1 9) オフバランス取引総括表 ならびに (図表 2 0) 信用力別構成 を
ご参照下さい。

(7) 劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容
の健全性の確保

三井トラスト・ホールディングス株式会社は、グループの自己資本充実を目的
として、劣後債又は劣後ローンその他の方法による資金調達を行うことがあります
が、当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債
の引受け又は子会社への貸付金に使用されるものであります。

(持株会社の劣後特約付債務の残高)

(億円)

	13/3 期 実績	14/3 期 見込	15/3 期 計画	16/3 期 計画	17/3 期 計画	18/3 期 計画
劣後特約付 債務残高	-	2,974	2,974	2,974	2,974	2,974

(注) 現時点において、三井トラスト・ホールディングスは、上記の劣後特約付
債務で調達した資金をもって、傘下銀行である中央三井信託銀行の劣後特
約付債務 2,974 億円を引受けております。

以 上

主要前提条件

主要前提条件

	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期	18/3月期
無担O/N	0.001%	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%
10年国債	1.40%	1.30%	1.30%	1.30%	1.30%
為替(円/ドル)	133.25	133.25	133.25	133.25	133.25
日経平均株価(円)	11,024	11,024	11,024	11,024	11,024

(図表 1 - 1) 収益計画

(三井トラスト・ホールディングス) 持株会社を平成14年2月1日に設立

	14/3月期 見込	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(規模) <資産・負債は平残、資本勘定は末残>

(億円)

総資産	5,390	8,920	8,960	9,040	9,130
貸出金	30	1,780	1,780	1,780	1,780
有価証券	5,350	7,100	7,100	7,100	7,100
総負債	230	3,730	3,730	3,730	3,730
資本勘定計	5,193	5,193	5,271	5,355	5,452
資本金	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
資本準備金	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	-	-	-	-	-
剰余金	159	159	237	321	418
自己株式	0	0	0	0	0

(収益)

(億円)

経常利益	222	97	186	195	207
受取配当金	0	0	206	215	227
経費	10	23	22	22	22
人件費	2	10	10	10	10
物件費	8	13	12	12	12
税引前当期利益	222	97	186	195	207
法人税・住民税および事業税・法人税等調整額	63	24	15	17	17
税引後当期利益	159	73	172	178	190

(配当)

(億円、円、%)

配当可能利益	159	159	237	321	418
配当金総額(中間配当を含む)	74	94	94	94	94
1株当たり配当金(普通株)	2.50	5.00	5.00	5.00	5.00
同(第一種優先株)	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00
同(第二種優先株)	14.40	14.40	14.40	14.40	14.40
同(第三種優先株)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
配当率(優先株<公的資金分>)	1.22	1.22	1.22	1.22	1.22
配当率(優先株<その他>)	-	-	-	-	-
配当性向	46.5	128.7	54.6	52.8	49.4

(注) 配当性向は配当金総額 / 税引後当期利益により算出

(経営指標)

(%)

ROE(当期利益/資本勘定<平残>)	3.0	1.4	3.2	3.3	3.5
ROA(当期利益/総資産<平残>)	2.9	0.8	1.9	1.9	2.0

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画〔単位〕

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

	13/3月期 実績	14/3月期 見込	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画
(規模) < 資産、負債は平残、資本勘定は未残 > (億円)						
総資産	139,911	137,900	131,600	129,600	128,200	127,700
貸出金	78,639	77,900	80,500	82,000	82,800	83,600
有価証券	44,066	43,600	35,300	32,100	30,600	30,300
特定取引資産	64	127	80	80	80	80
繰延税金資産<未残>	2,376	3,884	3,628	3,134	2,522	1,836
総負債	131,831	130,100	125,600	123,300	121,300	119,900
預金・NCD	80,116	83,600	90,000	95,100	98,000	98,700
債券	-	0	0	0	0	0
特定取引負債	20	88	20	20	20	20
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債<未残>	33	33	33	33	33	33
資本勘定計	7,834	5,565	6,065	6,794	7,728	8,810
資本金	3,228	3,458	3,458	3,458	3,458	3,458
資本準備金	2,952	3,402	2,055	2,055	2,055	2,055
その他資本剰余金	-	-	-	-	-	-
利益準備金	424	433	0	16	32	48
剰余金	1,176	1,780	500	1,213	2,131	3,197
再評価差額金	52	52	52	52	52	52
その他有価証券評価差額金	-	0	0	0	0	0
自己株式	-	-	-	-	-	-

(収益)

(億円)

業務粗利益	3,050	2,820	3,273	3,521	3,692	3,813
信託報酬	1,240	1,099	1,179	1,358	1,337	1,319
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	377	400	310	85	70	70
資金運用収益	2,343	1,956	2,098	2,167	2,247	2,327
資金調達費用	1,407	986	793	712	647	607
役員取引等利益	362	366	509	428	475	494
特定取引利益	8	20	40	40	40	40
その他業務利益	502	365	240	240	240	240
国債等債券関係損()益	202	265	200	200	200	200
業務純益 (B)-(A)-(C)	1,644	1,550	1,944	2,090	2,354	2,480
(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)						
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)(B)-(C)	1,266	1,150	1,634	2,005	2,284	2,410
業務純益 (B)	1,273	1,150	1,634	2,005	2,284	2,410
一般貸倒引当金繰入額 (C)	7	0	0	0	0	0
経費	1,784	1,670	1,639	1,516	1,408	1,403
人件費	777	715	740	687	639	639
物件費	928	885	832	762	701	696
不良債権処理損失額	1,433	1,300	590	285	220	210
株式等関係損()益	586	2,800	0	0	0	0
株式等償却	172	1,550	0	0	0	0
経常利益	538	3,600	985	1,658	1,999	2,133
特別利益	109	100	0	0	0	0
特別損失	178	900	115	115	115	0
法人税、住民税及び事業税	38	8	114	140	159	185
法人税等調整額	191	1,508	256	494	611	686
税引後当期利益	239	2,900	500	909	1,114	1,262

(配当)

配当可能利益	980	0	440	1,041	1,817	2,721
配当金	93	0	180	180	180	180
1株当たり配当金	5	-	-	-	-	-
配当率(優先株<公的資金分>)	1.22	-	-	-	-	-
配当率(優先株<その他>)	-	-	-	-	-	-
配当性向	21.88	0.00	36.00	19.80	16.16	14.26

(経営指標)

(%)

資金運用利回(D)	1.73	1.54	1.68	1.77	1.87	1.92
貸出金利回(E)	2.06	1.83	1.95	2.02	2.10	2.19
有価証券利回	1.86	1.70	1.86	1.91	1.94	1.84
資金調達原価(F)	1.43	1.22	1.16	1.16	1.14	1.15
預金利回(含むNCD)(G)	0.51	0.36	0.27	0.24	0.23	0.22
経費率(H)	0.82	0.83	0.84	0.84	0.81	0.83
人件費率	0.35	0.36	0.38	0.37	0.36	0.36
物件費率	0.42	0.44	0.43	0.43	0.42	0.43
総資金利鞘(D)-(F)	0.30	0.32	0.52	0.61	0.73	0.77
預資金利鞘(E)-(G)-(H)	0.73	0.64	0.84	0.94	1.06	1.14
非金利収入比率	69.31	65.60	60.13	58.68	56.66	54.89
ROE	21.55	20.95	34.71	35.42	36.22	33.51
(一般貸引前信託償却前業務純益/資本勘定<平残>)						
ROA	1.17	1.12	1.48	1.61	1.84	1.94
(一般貸引前信託償却前業務純益/総資産<平残>)						

* 1 経営指標は3勘定(銀行・合同・貸信)合算ベース

13/3月期は中央三井信託銀行のみ

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画
元本補填契約のある信託

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の 2 社合算ベース)

	13/3月期 実績	14/3月期 見込	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

合同運用指定金銭信託
(規模) 未残ベース

(億円)

総資産	12,432	12,200	11,850	11,500	11,250	11,000
貸出金	6,046	5,000	3,850	2,800	1,800	900
有価証券	2,089	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
その他	4,296	5,200	6,000	6,700	7,450	8,100
総負債	12,432	12,200	11,850	11,500	11,250	11,000
元本	12,466	12,190	11,840	11,490	11,240	10,990
その他	33	10	10	10	10	10

貸付信託
(規模) 未残ベース

(億円)

総資産	57,721	43,400	33,400	25,500	20,800	18,100
貸出金	25,004	21,000	20,000	19,000	18,000	17,000
有価証券	3,109	2,000	1,850	1,600	1,600	1,000
その他	29,607	20,400	11,550	4,900	1,200	100
総負債	57,721	43,400	33,400	25,500	20,800	18,100
元本	57,405	43,150	33,200	25,350	20,650	18,000
その他	316	250	200	150	150	100

13/3月期実績については旧さくら信託銀行分は反映しておりません。

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結)

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の 2 社合算ベース)

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込
(規模) 末残			(億円)
総資産	138,879	136,628	
貸出金	77,074	77,554	
有価証券	42,615	39,765	
特定取引資産	77	114	
繰延税金資産	2,398	3,944	
少数株主持分	50	65	
総負債	131,044	131,273	
預金・NCD	78,604	80,643	
債券	-	-	
特定取引負債	52	97	
繰延税金負債	-	6	
再評価に係る繰延税金負債	33	33	
資本勘定計	7,785	5,289	
資本金	3,228	3,229	
資本準備金	2,952	2,953	
再評価差額金	52	52	
その他有価証券評価差額金	-	2,062	
連結剰余金	1,579	1,159	
自己株式	30	30	

	(収益) (億円)		
経常収益	6,466	2,356	4,900
資金運用収益	2,325	995	
役務取引等収益	1,813	702	
特定取引収益	9	7	
その他業務収益	540	226	
その他経常収益	1,777	425	
経常費用	5,924	2,689	8,500
資金調達費用	1,432	555	
役務取引等費用	66	31	
特定取引費用	1	1	
その他業務費用	37	19	
営業経費	1,863	888	
その他経常費用	2,523	1,193	
貸出金償却	895	108	
貸倒引当金繰入額	152	154	
一般貸倒引当金純繰入額	19	124	
個別貸倒引当金純繰入額	196	282	
経常利益	541	332	3,600
特別利益	109	22	
特別損失	185	269	
税金等調整前当期純利益	465	580	
法人税、住民税及び事業税	47	8	
法人税等調整額	187	216	
少数株主利益	1	0	
当期純利益	230	373	2,900

13/3月期実績については旧さくら信託銀行分は反映しておりません。

(図表2) 自己資本比率の推移 …… (国内基準)

(持株会社連結)

(億円)

	13/3月期 実績 ^(注1)	14/3月期 見込	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画
資本金	3,198	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570
うち普通株式	1,037	409	409	409	409	409
うち優先株式(非累積型)	2,161	2,161	2,161	2,161	2,161	2,161
優先出資証券	-	571	571	571	571	571
資本準備金	2,952	2,242	2,242	2,242	2,242	2,242
その他有証評価差額	-	-	-	-	-	-
為替換算調整勘定	2	8	8	8	8	8
剰余金	1,532	18	483	1,307	2,340	3,528
その他(少数株主持分)	50	82	106	112	121	136
TIER 計 (うち税効果相当額)	7,736 (2,398)	5,477 (3,902)	5,964 (3,688)	6,795 (3,210)	7,837 (2,615)	9,039 (1,945)
優先株式(累積型)	-	-	-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-	-	-	-
永久劣後債	1,335	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187
永久劣後ローン	710	710	710	710	710	710
有価証券含み益	-	-	-	-	-	-
土地再評価益	38	38	38	38	38	38
貸倒引当金	799	805	805	805	805	805
その他(円建劣後転換社債)	15	6	6	6	6	6
UPPER TIER 計	2,898	2,747	2,747	2,747	2,747	2,747
期限付劣後債	244	194	153	111	70	33
期限付劣後ローン	2,810	2,796	2,702	2,108	1,514	1,000
その他	-	-	-	-	-	-
LOWER TIER 計	3,054	2,738	2,855	2,219	1,584	1,033
TIER ^(注2)	5,945	5,322	5,419	4,772	4,130	3,566
TIER	-	-	-	-	-	-
控除項目	25	25	25	25	25	25
自己資本合計	13,657	10,774	11,359	11,542	11,942	12,581
リスクアセット	126,832	102,700	99,600	97,700	96,500	94,600
オンバランス項目	112,944	87,200	85,100	84,200	84,100	83,100
オフバランス項目	13,888	15,500	14,500	13,400	12,400	11,500
その他 ^(注3)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	10.76%	10.49%	11.40%	11.81%	12.37%	13.29%
TIER 比率	6.09%	5.33%	5.98%	6.95%	8.12%	9.55%
上場株式の評価方法	原価法	時価法	時価法	時価法	時価法	時価法

(注1) 13/3月期実績は中央三井信託銀行連結ベース

(注2) 貸倒引当金の算入上限(リスクアセットの0.625%)調整後。

(注3) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額

(図表2) 自己資本比率の推移 …… (国内基準)

(中央三井信託銀行連結)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 見込	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画
資本金	3,198	3,317	3,317	3,317	3,317	3,317
うち普通株式	1,037	1,156	1,156	1,156	1,156	1,156
うち優先株式(非累積型)	2,161	2,161	2,161	2,161	2,161	2,161
優先出資証券	-	-	-	-	-	-
資本準備金	2,952	1,845	1,845	1,845	1,845	1,845
その他有証評価差額	-	-	-	-	-	-
為替換算調整勘定	2	8	8	8	8	8
剰余金	1,532	67	235	948	1,843	2,855
その他(少数株主持分)	50	49	49	49	49	49
TIER 計 (うち税効果相当額)	7,736 (2,398)	5,137 (3,902)	5,440 (3,688)	6,153 (3,210)	7,048 (2,615)	8,060 (1,945)
優先株式(累積型)	-	-	-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-	-	-	-
永久劣後債	1,335	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187
永久劣後ローン	710	710	710	710	710	710
有価証券含み益	-	-	-	-	-	-
土地再評価益	38	38	38	38	38	38
貸倒引当金	799	805	805	805	805	805
その他(円建劣後転換社債)	15	7	7	7	7	7
UPPER TIER 計	2,898	2,748	2,748	2,748	2,748	2,748
期限付劣後債	244	194	153	111	70	33
期限付劣後ローン	2,810	2,796	2,702	2,108	1,514	1,000
その他	-	-	-	-	-	-
LOWER TIER 計	3,054	2,568	2,720	2,219	1,584	1,033
TIER (注1)	5,945	5,137	5,282	4,770	4,128	3,565
TIER	-	-	-	-	-	-
控除項目	25	25	25	25	25	25
自己資本合計	13,657	10,249	10,697	10,899	11,151	11,600
リスクアセット	126,832	102,400	99,100	97,200	96,100	94,200
オンバランス項目	112,944	86,800	84,600	83,800	83,600	82,700
オフバランス項目	13,888	15,500	14,500	13,400	12,400	11,500
その他(注2)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	10.76%	10.00%	10.79%	11.21%	11.60%	12.31%
TIER 比率	6.09%	5.01%	5.48%	6.33%	7.33%	8.55%

上場株式の評価方法	原価法	時価法	時価法	時価法	時価法	時価法
-----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(注1) 貸倒引当金の算入上限(リスクアセットの0.625%)調整後。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額

(図表2) 自己資本比率の推移 …… (国内基準)

(中央三井信託銀行単体)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 見込	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画
資本金	3,228	3,347	3,347	3,347	3,347	3,347
うち普通株式	1,067	1,186	1,186	1,186	1,186	1,186
うち優先株式(非累積型)	2,161	2,161	2,161	2,161	2,161	2,161
優先出資証券	-	-	-	-	-	-
資本準備金	2,952	1,845	1,845	1,845	1,845	1,845
利益準備金	433	-	16	32	48	64
その他有証評価差損	-	-	-	-	-	-
任意積立金	529	-	-	-	-	-
次期繰越利益	590	-	263	936	1,791	2,763
TIER 計 (うち税効果相当額)	7,734 (2,376)	5,193 (3,846)	5,472 (3,608)	6,161 (3,106)	7,032 (2,487)	8,020 (1,793)
優先株式(累積型)	-	-	-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-	-	-	-
永久劣後債	1,335	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187
永久劣後ローン	710	710	710	710	710	710
有価証券含み益	-	-	-	-	-	-
土地再評価益	38	38	38	38	38	38
貸倒引当金	798	795	795	795	795	795
その他(円建劣後転換社債)	15	7	7	7	7	7
UPPER TIER 計	2,897	2,738	2,738	2,738	2,738	2,738
期限付劣後債	244	194	153	111	70	33
期限付劣後ローン	2,810	2,796	2,702	2,108	1,514	1,000
その他	-	-	-	-	-	-
LOWER TIER 計	3,054	2,596	2,736	2,219	1,584	1,033
TIER (注1)	5,944	5,181	5,300	4,772	4,129	3,566
TIER	-	-	-	-	-	-
控除項目	25	25	25	25	25	25
自己資本合計	13,653	10,349	10,747	10,908	11,137	11,561
リスクアセット	126,527	102,600	99,300	97,400	96,300	94,400
オンバランス項目	112,388	86,800	84,600	83,700	83,600	82,600
オフバランス項目	14,138	15,800	14,700	13,700	12,700	11,800
その他(注2)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	10.79%	10.09%	10.82%	11.19%	11.56%	12.24%
TIER 比率	6.11%	5.06%	5.51%	6.32%	7.30%	8.49%

上場株式の評価方法	原価法	時価法	時価法	時価法	時価法	時価法
-----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(注1) 貸倒引当金の算入上限(リスクアセットの0.625%)調整後。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額

(図表2) 自己資本比率の推移 …… (国内基準)

(三井アセット信託銀行単体)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 見込	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画
資本金	100	110	110	110	110	110
うち普通株式	100	110	110	110	110	110
うち優先株式(非累積型)	-	-	-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-	-	-	-
資本準備金	-	210	210	210	210	210
利益準備金	-	-	-	-	-	-
その他有証評価差損	-	-	-	-	-	-
任意積立金	-	-	-	-	-	-
次期繰越利益	3	3	44	84	147	241
TIER 計	103	323	364	404	467	561
(うち税効果相当額)	(0)	(38)	(20)	(28)	(35)	(43)
優先株式(累積型)	-	-	-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-	-	-	-
永久劣後債	-	-	-	-	-	-
永久劣後ローン	-	-	-	-	-	-
有価証券含み益	-	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-	-
貸倒引当金	1	-	-	-	-	-
その他(円建劣後転換社債)	-	-	-	-	-	-
UPPER TIER 計	1	-	-	-	-	-
期限付劣後債	-	-	-	-	-	-
期限付劣後ローン	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
LOWER TIER 計	-	-	-	-	-	-
TIER (注1)	-	-	-	-	-	-
TIER	-	-	-	-	-	-
控除項目	-	-	-	-	-	-
自己資本合計	104	323	364	404	467	561
リスクアセット	152	350	300	260	210	170
オンバランス項目	152	350	300	260	210	170
オフバランス項目	-	-	-	-	-	-
その他(注2)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	68.42%	92.28%	121.33%	155.38%	222.38%	330.00%
TIER 比率	67.76%	92.28%	121.33%	155.38%	222.38%	330.00%

上場株式の評価方法	原価法	時価法	時価法	時価法	時価法	時価法
-----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(注1) 貸倒引当金の算入上限(リスクアセットの0.625%)調整後。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額

(図表 5) 部門別純収益動向

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

(単体)

(億円)

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込
資金関連部門等	1,271	543	1,117
粗利益	2,532	1,136	2,317
経費	1,261	593	1,200
年金部門	137	48	157
粗利益	369	159	382
経費	232	111	225
証券部門	84	13	108
粗利益	208	45	223
経費	124	58	115
不動産部門	49	9	53
粗利益	116	38	113
経費	67	29	60
証券代行部門	102	70	115
粗利益	202	106	185
経費	100	36	70
業務純益	1,644	654	1,550

(連結)

(億円)

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	14/3月期 見込
資金関連部門等	1,272	543	1,117
単体損益	1,271	543	1,117
子会社損益	1	0	0
年金部門	137	48	157
単体損益	137	48	157
子会社損益	0	0	0
証券部門	84	13	108
単体損益	84	13	108
子会社損益	0	0	0
不動産部門	49	8	53
単体損益	49	9	53
子会社損益	1	1	0
証券代行部門	103	71	115
単体損益	102	70	115
子会社損益	1	1	0
業務純益	1,645	654	1,550

今後、当グループにおける管理会計の枠組の見直し等により変更する可能性があります。
13/3月期実績については旧さくら信託銀行分は反映しておりません。

(図表6) リストラ計画

(三井トラスト・ホールディングス・中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の3社合算ベース)

13/3月末実績には旧さくら信託銀行分は反映しておりません。

	13/3月末 実績	14/3月末 見込	15/3月末 計画	16/3月末 計画	17/3月末 計画	18/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(役員員数)

役員数 (人)	22	19	19	19	19	19
うち取締役()内は非常勤 (人)	16(0)	12(0)	12(0)	12(0)	12(0)	12(0)
うち監査役()内は非常勤 (人)	6(2)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)
従業員数(注1) (人)	7,362	6,830	6,100	5,530	5,000	5,000

同一役員が複数社の役員を兼務する場合は1名としてカウント。

(注1)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

	13/3月末 実績	14/3月末 見込	15/3月末 計画	16/3月末 計画	17/3月末 計画	18/3月末 計画
国内本支店(注1) (店)	161	133	74	74	74	74
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	0	0
(参考)海外現地法人 (社)	2	2	2	2	2	2

(注1)出張所、代理店を除く。なお、14/3月末見込以降には三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)を含む。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

13/3月期実績・14/3月期見込には旧さくら信託銀行分は反映しておりません。

	13/3月期 実績	14/3月期 見込	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	77,711	71,500	¹ 74,000	68,700	63,900	63,900
うち給与・報酬 (百万円)	47,166	44,700	43,300	40,600	37,800	37,800
平均給与月額 (千円)	² 362	411	407	406	405	405

注：平均年齢 39歳1ヶ月(平成13年3月末)

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	502	403	370	360	360	360
うち役員報酬 (百万円)	501	403	370	360	360	360
役員賞与 (百万円) (注3)	1	0	0	0	0	0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	24	25	24	23	23	23
平均役員退職慰労金(注2) (百万円)	23	52	50	50	50	50

(注1)人件費及び利益金処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)平均役員退職慰労金は、一定の前提の下、年度毎に平均的に退任者が発生すると仮定した場合の見込み額。

(注3)使用人兼務役員の平成12年3月末までの使用人部分賞与であり、平成12年4月以降に対応する役員賞与はありません。

(物件費)

物件費 (百万円)	92,893	88,500	83,200	76,200	70,100	69,600
うち機械化関連費用(注) (百万円)	³ 22,949	24,000	24,100	20,700	19,200	18,700
除く機械化関連費用 (百万円)	69,944	65,300	59,100	55,500	50,900	50,900

(注)リース等を含む実質ベースで記入。

(補足)

3社間での費用等は考慮しておりません。

(図表6) リストラ計画・別紙

- 1 近時の運用環境に鑑み、年金資産の運用利回りの低下を見込んだ結果、表面上の人件費が前年度見込を上回るものです。今後についても、年金資産運用利回りの変動した場合、人件費は変動の可能性あります。
- 2 平成13年1月の新人事制度導入にあたり、平成13年1月-3月については給与水準を暫定的な水準としたため、大幅に減少したものです。
平成13年1月-3月の給与水準を暫定的な水準とせず新体系を適用した場合には、平均給与月額412千円となります。
- 3 平成11年3月31日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づき、ソフトウェア開発、費用の一部を資産計上しております。

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(中央三井信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名(注1)	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は持分法の別
							申請行分	申請行出資分					
三信建物管理(株)	S63/4月	風間 俊平	当社用不動産の保有管理	H13/9月	60	5	5	31	31	0	0	連結	
中央三井カード(株)	S59/3月	平川 英宇	クレジットカード業	H13/9月	117	68	68	17	0	0	0	連結	
三信リース(株)	S57/3月	植村 茂夫	リース業	H13/9月	1,310	1,253	903	14	0	2	3	連結	
中信リース(株)	S61/1月	北尾 昭彦	リース業	H13/9月	317	274	251	18	0	0	0	連結 (注2)	
三信住宅販売(株)	S63/2月	川村 侔	不動産業務	H13/9月	12	15	15	7	0	1	1	連結 (注3)	
中信住宅販売(株)	S61/12月	小松原 明	不動産業務	H13/9月	6	12	12	6	0	0	0	連結 (注3)	
三信振興(株)	S28/9月	岡田 明	不動産業・保険代理店業	H13/9月	187	124	124	25	0	1	1	連結	
MTIファイナンス(ケイマン)(株)	H7/8月	清野 佳機	劣後債発行による資金調達並びに当該代り金の貸付	H13/6月	201百万ドル	199百万ドル	199百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	連結	
MTIキャピタル(ケイマン)(株)	H9/8月	清野 佳機	強制交換劣後社債発行並びに当社発行劣後転換社債の買取	H13/6月	11百万ドル	11百万ドル	11百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	連結	

(注1) 13/9月連結決算において対象となりました子会社・関連会社のうち当社の与信額が1億円以上の会社を記載しております。
 なお、MTIファイナンス(ケイマン)(株)とMTIキャピタル(ケイマン)(株)の借入金欄には両社がそれぞれ発行し当社が保証している社債発行額を表示しています。

(注2) 中信リース(株)
 14/3月期通期では、経常利益・当期利益ともに黒字を確保する見込みです。

(注3) 三信住宅販売(株)・中信住宅販売(株)
 両社は13年10月1日付けで統合し、三信住宅販売(株)は中央三井住宅販売(株)に社名変更しております。(中信住宅販売(株)は清算中)
 両社の統合により一層の体制の強化、効率化を進め、当社が注力している個人業務強化の一翼を担う会社として引き続き育成してまいります。

(注4) 13年4月から14年2月までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。
 ・Chuo Mitsui Investments, Inc
 13年6月新設により新たに連結範囲に追加
 ・Chuo Mitsui Trust Company (U.S.A)
 業務終了に伴い重要性の原則から連結範囲より除外(13年9月中間期に除外、14年3月に清算完了)
 ・さくら信託銀行(株)(14年2月1日に三井アセット信託銀行(株)に商号変更)
 13年6月、同社の全株式譲受けに伴い連結範囲に追加
 14年2月、全株式を持株会社に譲渡することにより連結範囲より除外。三井アセット信託銀行(株)に商号変更。
 ・三信振興(株)
 14年1月、緊密会社の100%子会社となったことに伴い、連結範囲より除外

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(三井アセット信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 申請行分	資本勘定	うち 申請行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況 (平成 14 年 3 月末現在)

(三井トラスト・ホールディングス)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
取締役会	会長	取締役 監査役	経営管理部	定時：月 1 回 臨時：随時	以下の事項の付議討議 <ul style="list-style-type: none"> ・法令に定める事項 ・定款に定める事項 ・取締役に関する事項 ・グループ経営管理の基本方針(重要な変更を含む)に関する事項 ・法令等遵守およびリスク管理等の基本方針(重要な変更を含む)に関する事項 ・その他重要業務執行に関する事項 以下の事項の報告 <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の決議事項の執行経過とその結果 ・傘下銀行の重要な業務執行状況・内部監査結果等 ・当グループ全体のリスクの状況 ・その他取締役会が必要と認めた事項
監査役会	監査役 の互選	監査役	監査役室	定時：月 1 回 臨時：随時	以下の事項の決議、報告、協議 <ul style="list-style-type: none"> ・監査の方針等の決議 ・監査役の報告 ・会計監査人および取締役等からの報告聴取および特別な報告に対する措置 ・監査報告書の作成 ・会計監査人の選任・不再任・解任に関する決議 ・監査役の権利行使に関する協議 ・常勤の互選・報酬に関する協議 ・監査役監査規則の改廃 ・その他監査に関する重要事項
経営会議	社長	代表取締役 経営企画部・ 経営管理部担 当取締役 その他社長が 別に指名する 取締役	経営企画部 (経営管理部)	随時 (月1回以上)	以下の事項を付議討議するほか、傘下銀行の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等につき報告を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・当グループ経営管理の基本方針等に関する事項 ・法令等遵守・リスク管理等の基本方針に関する事項 ・重要な組織の新設・改廃に関する事項 ・規程・規則の制定・改廃に関する事項
経営健全化計画推進委員会	社長	社長 副社長 専務取締役 常務取締役 経営企画部長 業務部長 経営管理部長	経営企画部	随時	「経営の健全化のための計画」の進捗状況の統括管理

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況 (平成 1 4 年 3 月末現在)

(中央三井信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
取締役会	会長	取締役 監査役	業務管理部	定時：月 1 回 臨時：随時	持株会社の定めるグループの 経営管理の基本方針等に基づ く以下の重要事項の付議討議 ・法令に定める事項 ・定款に定める事項 ・取締役および執行役員に 関する事項 ・経営管理の基本方針(重要 な変更を含む)およびその 他重要な業務執行に関する 事項 以下の事項の報告 ・取締役会の決議事項の執 行経過とその結果 ・全般的執行方針等に関する 事項 ・その他取締役会が必要と 認めた事項
監査役会	監査役 の互選	監査役	監査役室	定時：月 1 回 臨時：随時	以下の事項の決議、報告、 協議 ・監査の方針等の決議 ・監査役の報告 ・会計監査人および取締役 等からの報告聴取および 特別な報告に対する措置 ・監査報告書の作成 ・会計監査人の選任・不再 任・解任に関する決議 ・監査役の権利行使に関す る協議 ・常勤の互選・報酬に関す る協議 ・監査役監査規則の改廃 ・その他監査に関する重要 事項
経営会議	社長	代表取締役 各業務担当執 行役員	総合企画部 (業務管理部)	定時：原則各 月 1 回 臨時：随時	以下の事項を付議討議する ほか、重要業務の遂行状況 につき報告を行う。 ・経営計画に関する事項 ・資金計画に関する事項 ・法令等遵守に関する事項 ・リスク管理に関する事項 ・ALMに関する事項 ・内部管理に関する事項 ・重要な組織の新設・改廃 に関する事項 ・規程・規則の制定・改廃 に関する事項 (なお、重要な投融資案件に ついては下記の通り別途 投融資審議会を設置し経営 会議に代え協議している)
投融資審議会	社長	社長 取締役専務執 行役員 下記各業務担 当執行役員お よび部長 融資企画部 審査各部 証券部 総合企画部 業務管理部	融資企画部	随時	以下の事項につき協議 ・重要な個別融資方針に関 する事項 ・取引関係に基づく重要な 個別有価証券投資方針に 関する事項 以下の事項につき報告 ・審査各部長の権限を超える 貸出の実行

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
システム戦略委員会	社長が任命した執行役員	社長が任命した業務担当執行役員 下記各部長 総合企画部 業務管理部 営業企画部 融資企画部 システム企画部	総合企画部 (全体統括) 業務管理部 (システムリスク面) システム企画部 (システム面)	原則月1回 案件に応じ随時	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略に基づいたシステム投資優先度の設定等、システム戦略の策定に関する事項 重要なシステム戦略案件の開発計画策定・変更・進捗管理に関する事項 システム投資計画(中長期投資計画を含む)の策定に関する事項 システムリスク管理全般に関する事項 上記に関する経営会議・取締役会宛報告・付議事項の事前協議
預金者等データ整備対応委員会	総合企画部担当執行役員	社長が任命した業務担当執行役員 下記各部長 総合企画部 業務管理部 営業企画部 融資企画部 システム企画部	総合企画部 (全体統括・進捗管理) 営業企画部 (営業店窓口) システム企画部 (システム面)	原則月1回 案件に応じ随時	預金保険法に基づく預金者等データ整備に関わる対応促進、進捗管理 取締役会・経営会議への報告

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況 (平成 1 4 年 3 月末現在)

(三井アセット信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議の内容
取締役会	会長	取締役 監査役	業務管理部	定時：月 1 回 臨時：随時	持株会社の定めるグループの 経営管理の基本方針等に基づ く以下の重要事項の付議討議 ・法令に定める事項 ・定款に定める事項 ・取締役および執行役員に 関する事項 ・経営管理の基本方針(重要 な変更を含む)およびその 他重要な業務執行に関する 事項 以下の事項の報告 ・取締役会の決議事項の執 行経過とその結果 ・全般的執行方針等に関する 事項 ・その他取締役会が必要と 認めた事項
監査役会	監査役 の互選	監査役	監査役室	定時：月 1 回 臨時：随時	以下の事項の決議、報告、 協議 ・監査の方針等の決議 ・監査役の報告 ・会計監査人および取締役 等からの報告聴取および 特別な報告に対する措置 ・監査報告書の作成 ・会計監査人の選任・不再 任・解任に関する決議 ・監査役の権利行使に関す る協議 ・常勤の互選・報酬に関す る協議 ・監査役監査規則の改廃 ・その他監査に関する重要 事項
経営会議	社長	代表取締役 各業務担当執 行役員	総合企画部	定時：原則各 月 1 回 臨時：随時	以下の事項を付議討議する ほか、重要業務の遂行状況 につき報告を行う。 ・経営計画に関する事項 ・資金計画に関する事項 ・法令等遵守に関する事項 ・リスク管理に関する事項 ・内部管理に関する事項 ・重要な組織の新設・改廃 に関する事項 ・規程・規則の制定・改廃 に関する事項

(図表 9) 担当業務別役員名一覧 (平成 1 4 年 3 月 末 現 在)

(三 井 ト ラ ス ト ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス)

担当業務	担当役員	備考
経営企画ディビジョン	奥野常務取締役	経営企画部、秘書室 業務部、総務部
リスク管理ディビジョン	山口常務取締役	経営管理部
内部監査統括	山口常務取締役	業務監査部

(図表 9) 担当業務別役員名一覧 (平成 1 4 年 3 月末現在)

(中央三井信託銀行)

担当業務	担当役員	
秘 書	住田常務執行役員	
総合企画	川合常務執行役員	
総 務	伊東専務執行役員	
人 事	住田常務執行役員	
業務管理	伊東専務執行役員	
法 務	伊東専務執行役員	
資産監査	住田常務執行役員	
総合資金	滝常務執行役員	
決済管理	伊東専務執行役員	
営業企画	川合常務執行役員	
金融法人	増田常務執行役員	
融資企画	松田常務執行役員	
審 査	松田常務執行役員	
金融開発	滝常務執行役員	
資産金融	小高専務執行役員	
証 券	増田常務執行役員	
不 動 産	小高専務執行役員	
証券代行	大内常務執行役員	
事 務	北尾常務執行役員	
システム	北尾常務執行役員	
内部監査	原田常務執行役員	

システム戦略委員会	川合常務執行役員	(副)北尾常務執行役員
預金者等データ整備対応委員会	川合常務執行役員	

(図表 9) 担当業務別役員名一覧 (平成 1 4 年 3 月末現在)

(三井アセット信託銀行)

担当業務	担当役員	
総合企画	渡辺常務執行役員	
管 理	渡辺常務執行役員	
受託資産企画	渡辺常務執行役員	(副)武藤常務執行役員
システム	酒井執行役員	
業務管理	酒井執行役員	
受託資産運用	渡辺常務執行役員	
資産管理サービス	酒井執行役員	
年金信託	酒井執行役員	
信託業務	酒井執行役員	
内部監査	田辺社長	

(図表 10) 貸出金の推移

(中央三井信託銀行単体ベース)

(残高)

(億円)

		13/3月末 実績 (注4)	13/9月末 実績 (A)	末平比率 (注2)	14/3月末 計画 (注4)	備考 (注5)
国内貸出	イバ ^o クレジットを含む ^o ス	107,425	105,003	102.6%	106,745	
	イバ ^o クレジットを除く ^o ス	106,836	104,487	102.6%	106,256	
中小企業向け貸出 (注1)	イバ ^o クレジットを含む ^o ス	44,809	42,941	105.2%	44,569	
	イバ ^o クレジットを除く ^o ス	44,410	42,590	105.1%	44,220	
うち保証協会保証付貸出		408	321	97.9%	358	
個人向け貸出(事業用資金を除く)		15,664	16,308	100.7%	17,664	1
うち住宅ローン		13,171	14,125	101.2%	15,171	
その他		46,952	45,754	100.9%	44,402	
海外貸出(注3)		3,511	3,018	98.0%	3,211	
合 計		110,936	108,021	102.4%	109,836	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		13/3月末 実績 (注4)	13/9月末 実績 (A)+(C)+(D)	14/3月末 計画 (注4)	備考 (注5)
国内貸出	イバ ^o クレジットを含む ^o ス	110,662	108,939	110,562	
	イバ ^o クレジットを除く ^o ス	110,070	108,413	110,070	2
中小企業向け貸出 (注1)	イバ ^o クレジットを含む ^o ス	46,857	45,229	46,957	
	イバ ^o クレジットを除く ^o ス	46,455	44,868	46,605	3

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。

(注2) 末平比率は月末残高/月中平均残高。

(注3) 当該期の期末レートで換算。

(注4) 13年3月期の履行状況報告書より引用。

(注5) 備考欄にマークを付した部分の状況説明は別紙にまとめて記載。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因) (億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	13年度上期 実績 (D)	13年度中 計画 (注7)	備考 (注8)
貸出金償却(注1)	121(54)	70(40)	
CCPC2次口入(注2)	39(39)	60(60)	
債権流動化(注3)	393(40)	0(0)	
部分直接償却実施額(注4)	146(107)	450(240)	
協定銀行等への資産売却額(注5)	0(0)	0(0)	
バルクセールその他(注6)	0(0)	0(0)	
計	699(240)	580(340)	

(注1) 無税化(法人税法基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定における 分類個別引当額及び 分類部分直接償却額。

(注2) 共同債権買取機構に売却した債権に関する担保処分等に伴う損失相当額。

(注3) 主として正常債権の流動化。債権流動化実施額(+)、償還期限到来による現金流入額(-)の純額で表示。

(注4) 部分直接償却当期実施額。

(注5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却に伴う損失相当額。

(注6) 不良債権のバルクセールに伴う損失相当額及びその他の不良債権処理関連。

(注7) 13年3月期の履行状況報告書より引用。

(注8) 備考欄にマークを付した部分の状況説明は別紙にまとめて記載。

なお、三井アセット信託銀行は該当ございません。

(図表10) 貸出金の推移・別紙

1 個人向け貸出(事業性資金を除く)

13年9月末は13年3月末比644億円の増加となりました。うち、特に重点分野として取組んでいる住宅ローンについては、954億円の増加となっております。借り換え需要の減少、他行との競争が激化する中、新規住宅購入者向けの住宅ローンを中心に積極的に対応した結果、概ね順調に推移しました。

2 国内貸出(インパクトローンを除く実勢ベース)

事業会社向け貸出については重点業務として位置付けており、平成13年度上期におきましても積極的な貸出運営を実施し、円滑な資金供給に全力を挙げて取り組んでまいりました。しかしながら、資金需要の低迷、企業の財務リストラ等の影響は大きく、国内貸出(インパクトローンを除く実勢ベース)の平成13年9月末残高は10兆8,413億円と平成13年3月末実績比1,657億円の減少となりました。

3 中小企業向け(インパクトローンを除く実勢ベース)

中小企業向け貸出については、全店を挙げた積み上げ活動に取り組んでまいりましたが、景気の落ち込みに伴う資金需要の低迷に加え、当期約定弁済が大きいこと、親会社の肩代わり等もあり、平成13年9月末残高(インパクトローンを除く実勢ベース)は、4兆4,868億円と平成13年3月末比1,587億円の減少を余儀なくされました。

(図表 1 1) 収益見通し

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の 2 社合算ベース)

(収益：業務粗利益ベース)

(億円)

	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期	18/3月期
基準シナリオ(A)	2,820	3,273	3,521	3,692	3,813
楽観的シナリオ(B)		3,291	3,548	3,724	3,867
変化額(B) - (A)		18	27	32	54
悲観的シナリオ(C)		3,244	3,488	3,647	3,750
変化額(C) - (A)		29	33	45	63

主要前提条件(基準シナリオ)

	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期	18/3月期
無担0/N		0.10%	0.10%	0.10%	0.10%
10年国債		1.30%	1.30%	1.30%	1.30%
為替(円/ドル)		133.25	133.25	133.25	133.25
日経平均株価(円)		11,024	11,024	11,024	11,024

主要前提条件(楽観的シナリオ)

	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期	18/3月期
無担0/N		0.35%	0.60%	0.85%	1.10%
10年国債		1.55%	1.80%	2.05%	2.30%
為替(円/ドル)		133.25	133.25	133.25	133.25
日経平均株価(円)		11,024	11,024	11,024	11,024

主要前提条件(悲観的シナリオ)

	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期	18/3月期
無担0/N		0.10%	0.10%	0.10%	0.10%
10年国債		0.80%	0.80%	0.80%	0.80%
為替(円/ドル)		133.25	133.25	133.25	133.25
日経平均株価(円)		11,024	11,024	11,024	11,024

[基準シナリオ]

金利水準は、計画期間中横ばいと想定。

[楽観的シナリオ]

金利水準については、短期金利・長期金利とも基準シナリオ比年略0.25%ずつ上昇するものと想定

[悲観的シナリオ]

金利水準については、短期金利は基準シナリオ通りとし、長期金利は基準シナリオ比14年度期初に0.5%下落し、その後当該水準で横ばいと想定

(図表 1 2) リスク管理の状況

種類	リスク管理部署	今後の管理体制
信用リスク (含むカントリーリスク)	経営管理部	<ul style="list-style-type: none"> 傘下銀行では、信用リスク管理に係る基本方針として「信用リスク管理規程」を定め、それぞれの規模や特性に応じた適切な管理を図っています。 持株会社は、取り得る信用リスクの上限として設定した「信用リスク総量」の遵守状況等を定期的にチェックのうえ、傘下銀行に対し適宜指示・指導を行っています。 中央三井信託銀行では、個別与信案件は審査各部による厳格な審査に加え重要案件については「投融資審議会」にて審議を行う体制を敷いており、融資企画部が与信関連各部と連携のうえ信用リスクの計測やポートフォリオの状況把握等の全社的な信用リスク管理を行っています。 一方、三井アセット信託銀行では、原則として業務運営上必要最低限のリスクに留める方針としており、業務管理部がリスク管理部署としてその規模に応じた管理を行っています。 傘下銀行では、営業・決算関連部門から独立した監査セクションが、資産査定および与信管理状況、償却・引当の適切性について監査を行う体制を敷いています。 グループ全体の信用リスクの状況については、持株会社の経営管理部が傘下銀行からの報告に基づき一元的に把握のうえ、持株会社の経営会議等に定期的に報告を行っています。
マーケットリスク (含む金利リスク)	経営管理部	<ul style="list-style-type: none"> 傘下銀行では、マーケットリスク管理に係る基本方針として「マーケットリスク管理規程」を定め、それぞれの規模や特性に応じた適切な管理を図っています。 持株会社は、取り得るマーケットリスクの上限として設定した「マーケットリスク総量」の遵守状況等を定期的にチェックのうえ、傘下銀行に対し適宜指示・指導を行っています。 傘下銀行では、フロントとは独立したリスク管理部署が、VaRやBPV等のリスク指標を用いてリスクを把握するとともに、各種リミットに対する遵守状況のモニタリングを行っています。 グループ全体のマーケットリスクの状況については、持株会社の経営管理部が傘下銀行からの報告に基づき一元的に把握のうえ、持株会社の経営会議等に定期的に報告を行っています。
流動性リスク	経営管理部	<ul style="list-style-type: none"> 傘下銀行では、流動性リスク管理に係る基本方針として「流動性リスク管理規程」を定め、適切な管理を図っています。 資金繰りリスクについては、組織上独立した資金繰り管理部署とリスク管理部署を設置し、必要に応じて各種ガイドラインを設定のうえ、リスク管理部署がその遵守状況等をモニタリングしています。 市場流動性リスクについても、必要に応じて残高ガイドラインを設定し、その遵守状況のモニタリングを通じた管理を行っています。 グループ全体の流動性リスクの状況については、持株会社の経営管理部が傘下銀行からの報告に基づき一元的に把握のうえ、持株会社の経営会議等に定期的に報告を行っています。
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	経営管理部	<p>(事務リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社および傘下銀行では、リスク管理に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」に基づき、予防のための適切なルール策定とその遵守、リスク顕在時の取扱方法の明文化とモニタリング・報告体制の整備により、事務リスクの適切な管理を図っています。 特に多種多様な事務を行っている傘下銀行では、事務リスク管理の基本方針を定めた「事務リスク管理規程」、各業務毎の事務取扱要領・マニュアル等の整備・遵守による事務処理の厳正化、部店長並びに「内部管理推進者」による部店内管理の徹底を基本に、事務の集中処理の推進、各種研修会実施によるスキルアップ等を通じ、リスクの軽減に努めています。 <p>(EDPリスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社および傘下銀行では、セキュリティポリシーとして「情報資産保護規程」を定め、必要に応じセキュリティスタンダードとして「情報保護規則」・「情報システム保護規則」を定め、情報資産の適切な管理を図っています。 システム部門については開発・運用の組織分離を図るとともに、システム障害・災害に備えた各種対策の充実・高度化、被災時等を想定したコンティンジェンシープランの整備を進めています。また、FISCの安全対策基準に基づく定例チェックをはじめ、社内外のシステム監査等により、管理体制の検証を実施しています。 持株会社ではグループ全体の情報資産保護の状況等について一元的に把握のうえ、持株会社の経営会議等に定期的に報告を行っています。
法務リスク	経営管理部	<ul style="list-style-type: none"> 持株会社および傘下銀行では、法令等遵守に係る基本方針等として「法令等遵守規程」を、運営ルールとして「法令等遵守管理規則」を定め、役職員が法令等を遵守するとともに、適切な法務リスク管理を図っています。 持株会社では経営管理部が、傘下銀行では各々の統括部署が、法令等遵守に係る施策の企画・立案・推進を所管するとともに、訴訟案件をはじめとする法務全般を一元的に管理しています。 持株会社ではグループ全体の法令等の遵守状況や訴訟等の法務リスクの状況について一元的に把握のうえ、持株会社の経営会議等に定期的に報告を行っています。
レピュテーションリスク	経営管理部 業務部	<ul style="list-style-type: none"> 持株会社および傘下銀行では、リスク管理に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」に基づき、レピュテーションリスクについても適切な管理を図っています。 持株会社では、業務部がグループ全体の広報・IR機能を統括し、各種説明会やディスクロージャー誌による適時適切な情報発信等の対応を行っています。

(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容(銀行勘定)

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

(億円)

	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)	13/9月末 実績(単体)	13/9月末 実績(連結)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,286	1,335	1,148	1,189
危険債権	1,436	1,433	2,131	2,140
要管理債権	4,090	4,091	4,547	4,551
正常債権	75,459	75,055	74,575	73,742

13/3月末実績については、旧さくら信託銀行分は反映しておりません。

(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容(信託勘定)

(億円)

	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)	13/9月末 実績(単体)	13/9月末 実績(連結)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	607	607	477	477
危険債権	406	406	381	381
要管理債権	615	615	575	575
正常債権	29,500	29,500	26,842	26,842

13/3月末実績については、旧さくら信託銀行分は反映しておりません。

引当金の状況

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

(億円)

	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)	13/9月末 実績(単体)	13/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	798	799	665	675
個別貸倒引当金	537	554	771	793
特定海外債権引当勘定	27	29	24	25
貸倒引当金計	1,364	1,382	1,461	1,494
債権売却損失引当金	87	87	81	81
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	1,451	1,470	1,543	1,576
特別留保金	308	308	282	282
債権償却準備金	11	11	9	9
小計	320	320	292	292
合計	1,771	1,790	1,835	1,868

13/3月末実績については、旧さくら信託銀行分は反映しておりません。

(図表14)リスク管理債権情報(注1)

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

(億円、%)

		13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)	13/9月末 実績(単体)	13/9月末 実績(連結)	
破綻先債権額(A)	銀行勘定	586	590	531	531	
	信託勘定	301	301	203	203	
延滞債権額(B)	銀行勘定	2,101	2,114	2,727	2,741	
	信託勘定	759	759	684	684	
3ヶ月以上延滞債権額(C)	銀行勘定	21	21	16	16	
	信託勘定	21	21	20	20	
貸出条件緩和債権額(D)	銀行勘定	4,061	4,061	4,511	4,514	
	信託勘定	544	544	523	523	
	金利減免債権	銀行勘定	2,292	2,292	2,348	2,286
		信託勘定	342	342	334	334
	金利支払猶予債権	銀行勘定	-	-	-	-
		信託勘定	1	1	1	1
	経営支援先に対する債権	銀行勘定	558	558	1,115	1,180
		信託勘定	3	3	7	7
	元本返済猶予債権	銀行勘定	1,198	1,199	1,037	1,038
		信託勘定	197	197	181	181
	その他	銀行勘定	10	10	8	8
		信託勘定	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	銀行勘定	6,771	6,800	7,786	7,804	
	信託勘定	1,626	1,626	1,431	1,431	
	銀信合計	8,398	8,427	9,217	9,236	
会計上の変更により減少した額(注2)		6,618	6,715	5,894	5,982	
比率 /銀行勘定総貸出	銀行勘定	8.7	8.8	9.9	10.1	
比率 /信託勘定総貸出	信託勘定	5.2	5.2	5.1	5.1	

(注1)全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上すること。

(注2)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分。

13/3月末実績については、旧さくら信託銀行分は反映していません。

(図表15) 不良債権処理状況

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

(単体)

(億円)

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	備考	14/3月期 見込
不良債権処理損失額 (A)	1,810	629		1,700
うち銀行勘定	1,433	398		1,300
個別貸倒引当金繰入額	204	278		690
貸出金償却等 (C)	1,239	112		570
貸出金償却	893	107		400
C C P C 向け債権売却損	9	4		10
協定銀行等への資産売却損 (注1)	-	-		-
その他債権売却損	40	-		10
債権放棄損	294	-		150
債権売却損失引当金繰入額	14	11		30
特定債務者支援引当金繰入額	-	-		-
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 25	▲ 3		10
うち信託勘定 (C)	377	230		400
貸出金償却	288	175		310
C C P C 向け債権売却損	82	52		90
協定銀行等への資産売却損 (注1)	2	0		0
その他債権売却損	3	-		0
債権放棄損	0	2		0
一般貸倒引当金繰入額 (B)	▲ 7	▲ 134		0
合計 (A) + (B)	1,803	494		1,700
<参考>				
貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	1,103	38		270

グロス直接償却等 (C) + (D)	2,720	381		1,240
--------------------	-------	-----	--	-------

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。
13/3月期実績については、旧さくら信託銀行分は反映していません。

(連結)

(億円)

	13/3月期 実績	13/9月期 実績	備考	14/3月期 見込
不良債権処理損失額 (A)	1,837	634		1,710
うち銀行勘定	1,459	403		1,310
個別貸倒引当金繰入額	196	282		700
貸出金償却等 (C)	1,272	113		570
貸出金償却	895	108		400
C C P C 向け債権売却損	9	4		10
協定銀行等への資産売却損 (注1)	-	-		-
その他債権売却損	41	-		10
債権放棄損	325	-		150
債権売却損失引当金繰入額	14	11		30
特定債務者支援引当金繰入額	-	-		-
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 25	▲ 3		10
うち信託勘定 (C)	377	230		400
貸出金償却	288	175		310
C C P C 向け債権売却損	82	52		90
協定銀行等への資産売却損 (注1)	2	0		0
その他債権売却損	3	-		0
債権放棄損	0	2		0
一般貸倒引当金繰入額 (B)	▲ 19	▲ 124		0
合計 (A) + (B)	1,817	509		1,710
<参考>				
貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	1,106	44		280

グロス直接償却等 (C) + (D)	2,755	386		1,250
--------------------	-------	-----	--	-------

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。
13/3月期実績については、旧さくら信託銀行分は反映していません。

(図表16) 不良債権償却原資

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

(億円)

	13/3月期 実績		13/9月期 実績		14/3月期 見込	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,644	1,645	654	668	1,550	1,550
国債等債券関係損益	202	203	147	147	265	265
株式等損益	586	595	409	405	2,800	2,800
不動産処分損益	40	46	8	9	-	-
内部留保利益	-	-	476	581	4,350	4,450
その他	-	-	217	324	1,400	1,490
合計	2,190	2,193	495	509	1,700	1,710

13/3月期実績については旧さくら信託銀行分は反映しておりません。

(図表17) 倒産先一覧 (平成 1 3 年 9 月期)

(中央三井信託銀行単体ベース)

(件、億円)

行内格付	倒産 1 期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A+	0	0	0	0
A	0	0	0	0
B+	0	0	0	0
B	0	0	0	0
C+	2	12	1	0
C	3	10	4	22
C-	5	63	4	60
D1	0	0	0	0
D2	1	5	1	5
D3	3	3	3	3
D4	2	30	2	30
E	3	8	3	10
F	7	193	8	194

(注 1) 小口 (与信額 5 0 百万円未満) は除く。

(注 2) 金額は与信ベース。

(参考) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容

	12年9月末実績 (億円)
破産更正債権及び これらに準ずる債権	2,865
危険債権	3,195
要管理債権	2,422
正常債権	110,176
総与信残高	118,658

なお、三井アセット信託銀行は該当ございません。

(図表18)評価損益総括表(平成13年9月末、単体)

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	1,353	53	57	3
	債券	1,353	53	57	3
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	301	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	301	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	38,157	3,401	1,033	4,435
	債券	17,618	29	78	48
	株式	14,933	2,834	906	3,740
	その他	5,605	596	49	645
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	1,032	858	173	110	283
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)			15	0	15

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

<参考：平成14年3月末見込、単体>

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
その他	有価証券	32,000	0	800	800
	債券	15,000	50	100	50
	株式	13,500	100	700	600
	その他	3,500	150	-	150
	金銭の信託	-	-	-	-

(図表18)評価損益総括表(平成13年9月末、連結)

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	1,335	53	57	3
	債券	1,335	53	57	3
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	103	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	103	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	38,326	3,405	1,040	4,446
	債券	17,649	29	78	48
	株式	15,013	2,829	912	3,742
	その他	5,663	606	49	655
	金銭の信託	109	34	34	-

その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	1,088	953	135	158	293
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)			15	0	15

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している)×実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

<参考：平成14年3月末見込、連結>

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
その他	有価証券	32,000	0	800	800
	債券	15,000	50	100	50
	株式	13,500	100	700	600
	その他	3,500	150	-	150
	金銭の信託	100	30	30	-

(図表19) オフバランス取引総括表

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	13/3月末	13/9月末	13/3月末	13/9月末
金融先物取引	5,673	16	0	0
金利スワップ	83,888	76,917	1,645	1,783
通貨スワップ	6,912	5,772	149	99
先物外国為替取引	9,808	12,302	364	265
金利オプションの買い	1,950	909	5	3
通貨オプションの買い	1,613	164	37	3
その他の金融派生商品	348	0	3	0
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	—	-	▲ 1,462	1,618
合計	110,193	96,081	741	534

(注) B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約 2 週間以内の取引を加えたもの。

13/3月末実績については、旧さくら信託銀行分は反映しておりません。

(図表20) 信用力別構成 (13/9月末時点)

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他 (注1)	合計
信用リスク相当額 (与信相当額) (注2)	507	23	0	531
信用コスト	0	0	0	0
信用リスク量	2	1	0	3

(注1) 個人取引 (外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。

(注2) 一括ネットティング契約による与信相当額削減効果を含む。